

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年1月5日

【会社名】 株式会社ゲームカード・ジョイコホールディングス

【英訳名】 Gamecard-Joyco Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山田 明

【本店の所在の場所】 東京都千代田区一番町16番地 共同ビル一番町

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 日本ゲームカード株式会社
取締役常務執行役員 管理本部長 堀 幹 千 代
株式会社ジョイコシステムズ
常務取締役 金子 賢司

【最寄りの連絡場所】 日本ゲームカード株式会社
東京都渋谷区渋谷三丁目28番13号 渋谷新南口ビル
株式会社ジョイコシステムズ
東京都台東区東上野二丁目13番12号 M&Mビル

【電話番号】 日本ゲームカード株式会社
03(5469)7777(代表)
株式会社ジョイコシステムズ
03(5817)1555(代表)

【事務連絡者氏名】 日本ゲームカード株式会社
取締役常務執行役員 管理本部長 堀 幹 千 代
株式会社ジョイコシステムズ
常務取締役 金子 賢司

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 37,231,905,349円
(注) 本届出書提出日において未確定であるため、日本ゲームカード株式会社(以下「ゲームカード」といいます)及び株式会社ジョイコシステムズ(以下「ジョイコ」といいます)の平成22年3月31日現在における株主資本の額(簿価)を合算した金額を記載しております。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	14,263,000株 (注)1, 2, 3	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。 普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株であります。 (注)4

(注)1 平成22年9月末時点における、ゲームカードの発行済株式総数(114,130株)及びジョイコの発行済株式総数(57,000株)に基づいて算出しております。ただし、実際に当社が交付する株式数は変動することがあります。

2 普通株式は、平成22年12月10日に開催されたゲームカード及びジョイコの取締役会の決議(株式移転計画の承認及び株主総会への付議)並びに平成23年1月21日に開催予定のゲームカード及びジョイコの臨時株主総会の特別決議(株式移転計画の承認)に基づき行う株式移転(以下「本株式移転」といいます)に伴い発行する予定です。

3 ゲームカード及びジョイコは、当社の普通株式について、株式会社大阪証券取引所(以下「大阪証券取引所」といいます)JASDAQ(スタンダード)に新規上場申請を行う予定です。

4 振替機関の名称及び住所は、下記のとおりです。

名称 株式会社 証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【募集の方法】

株式移転によることとします。(注)1, 2

(注)1 普通株式は、当社成立の日の前日のゲームカード及びジョイコの最終の株主名簿に記載または記録されたそれぞれの株主(ただし、会社法第806条の規定に基づきその有する株式の買取りの請求をするゲームカードまたはジョイコの株主については、当該株主に代えて、ゲームカードの株式についてはゲームカードが、ジョイコの株式についてはジョイコが株主として記載または記録されているものとみなします。)に、ゲームカードの普通株式1株に対して100株、ジョイコの普通株式1株に対して50株の割合で割り当てられ、各株主に対する発行価格は発行価額の総額を発行数で除した額となり、そのうち資本金に組み入れられる額は資本組入額の総額を発行数で除した額となります。発行価額の総額は、本届出書提出日において未確定であります。ゲームカードの最近事業年度末日(平成22年3月31日)現在における株主資本の額(簿価)及びジョイコの最近事業年度末日(平成22年3月31日)現在における株主資本の額(簿価)を合算した金額は37,231百万円であり、発行価額の総額のうち5,500百万円が資本金に組み入れられます。

2 当社は、大阪証券取引所への上場申請手続(大阪証券取引所所有価証券上場規程第2条第2項)を行い、いわゆるテクニカル上場により平成23年4月1日から大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場する予定です。テクニカル上場とは、株式交換、株式移転等により非上場会社の完全子会社となる場合等に、その非上場会社が発行する株券について、大阪証券取引所株券上場廃止基準への適合状況等を確認し、速やかな上場を認める制度です(大阪証券取引所株券上場審査基準第4条第3項)。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

該当事項はありません。

【申込取扱場所】

該当事項はありません。

【払込取扱場所】

該当事項はありません。

4 【株式の引受け】

該当事項はありません。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

該当事項はありません。

(2) 【手取金の使途】

該当事項はありません。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）への上場について

当社は、前記「第1 募集要項」における新規発行株式である当社普通株式について、前記「第1 募集要項 2 募集の方法」（注）2記載のテクニカル上場の方法により、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）への上場を予定しております。

第3 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【組織再編成(公開買付け)に関する情報】

第1【組織再編成(公開買付け)の概要】

1【組織再編成の目的等】

1. 経営統合の目的及び理由

(1) 背景・目的

ゲームカードは、第三者発行型プリペイドカードシステム事業を通じて遊技業界の経理の透明化を実現するとの社会的使命を担い、遊技業界の健全なる発展に寄与することを目的に平成元年8月に設立されました。設立以来、パチンコ遊技用プリペイドカード機器・サービスの販売を主たる事業とし、新規商品・新規システムの研究開発と市場投入、営業網の整備等積極的な事業展開を続けております。

ゲームカードは、平成15年10月に日本アドバンスカードシステム株式会社と、平成19年6月には日本レジャーカードシステム株式会社と、それぞれ合併等の経営統合を行い、今日に至っております。また、その間、平成18年4月にはJASDAQ証券取引所（現 大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場を果たし、ゲームカードのシステムをご利用いただいております加盟店舗数においては業界ナンバーワンの地位を維持しております。

しかしながら、長期的視点で見ますと、パチンコホール数の減少傾向が続くなか、競合他社との競争のために加盟店舗数の減少を余儀なくされ、今後も、非常に厳しい状況が続いていくものと思われれます。

本株式移転のもう一方の当事会社であるジョイコは、平成13年3月に設立されましたが、ゲームカードと異なる自家発行型プリペイドカードシステムを採用し、システム維持費用が比較的安価である点が顧客から評価され、加盟店舗数については、一定規模まで増加しました。しかしながら、業界に最後発で参入したため既に業界全体の規模が縮小する時期に差し掛かっていたことや、新商品の市場投入が競合他社に比べて後れをとっていたため、最近では、加盟店舗数を減らす状況が続いております。

昨今のパチンコ業界においては、パチスロ遊技機に関する規則改正による射幸性の抑制等の影響もあり、ユーザー離れの傾向が継続しております。パチンコホールにおいては、低玉貸し営業（通称：1円パチンコ）を定着させ、ユーザーを回帰させる努力をしておりますが、単価下落に伴い収入が減少しかねないことから、設備投資を含むコスト削減を重視する傾向がより一層強まっていくものと思われれます。

こうしたなか、プリペイドカードシステム専業メーカーである両社が、その経営資源を集中させ、事業環境の構造的変化に先手を打ち、お互いのシステムの特徴を補完する体制を構築することにより、両社の企業価値を最大化することを目的に、経営統合を行うものであります。

(2) 効果

ブランド力強化・マーケティング力強化による既存事業の強化

両社が加盟店であるパチンコホールとの間に築いてきた強い信頼関係を基盤に、市場のニーズを的確に捉えた商品ラインアップを提供し、パチンコホール及びパチンコファンにより一層信頼されるブランドとして進化・発展させます。ゲームカードは、パチンコ用プリペイドカードシステム事業のパイオニア企業として、いち早くICカードシステムを導入するなど、高付加価値な商品・サービスに強みをもっております。一方、ジョイコは、パチンコホールに必要な機能をより低価格で提供することによって加盟店数を増加させてきました。その両社の強みを結合させることによって、パチンコホールにとって、より最適な商品・サービスの提供が可能となると考えております。また、両社は、それぞれ強みを持つ販売チャネルを有しておりますが、それを相互補完・連携強化することによって、より強固な営業基盤及びサービス・保守体制を構築していきます。これにより、加盟店舗数の増加を図り、プリペイドカードビジネスのリーディングカンパニーとしての地位をより強化していきます。

新たな需要の創造による事業成長機会の拡大

今後、右肩上がりの拡大・成長を実現し、飛躍していくためには、現事業領域にとらわれることなく、新たな事業領域を創出していくことが重要な課題です。この点につき、両社の経営資源を有効に活用していくことで、新たな核となる事業を創出し、さらなる成長につなげていきます。

業務効率化とコストシナジー

パチンコ業界においては、ユーザー離れの傾向が継続しており、パチンコホールにおいては、設備投資を含むコスト削減を重視する傾向がより強まっていくものと思われます。そのような状況にあって、価格競争力が重要となってきます。その観点から、共同購入による調達コストの低減や物流システムの相互利用等により、業務効率の向上をはかっていきます。また、カードビジネスのリーディングカンパニーであり続けるために、常に新たな提案を続けていくことが必要となりますが、両社の取引先を含めた技術力を結集させるとともに、共同開発等の実施により投資負担の軽減を図っていきます。

2. 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

(1) 提出会社の企業集団の概要

提出会社の概要

(1) 商号	株式会社ゲームカード・ジョイコホールディングス
(2) 事業内容	プリペイドカードの発行及び販売、遊技機用プリペイドシステム機器の企画・開発・販売・貸与及び保守等を行う子会社等の経営管理及びそれに付帯・関連する事業
(3) 本店所在地	東京都千代田区一番町16番地
(4) 代表者及び役員の就任予定	取締役会長 石橋 保彦 現：ジョイコ取締役会長 株式会社平和 代表取締役社長
	代表取締役社長 山田 明 現：ゲームカード代表取締役社長
	取締役 野澤 一夫 現：ジョイコ代表取締役社長
	取締役 壽島 秀行 現：株式会社SANKYO 代表取締役会長
	取締役 市原 高明 現：株式会社大一商会 代表取締役
	取締役 金沢 全求 現：ジョイコ取締役 株式会社三洋物産 代表取締役専務
	取締役 関口 正夫 現：ゲームカード監査役(社外) 株式会社データ・アート 代表取締役専務
	取締役 金子 賢司 現：ジョイコ常務取締役
	取締役 堀 幹千代 現：ゲームカード取締役常務執行役員
	常勤監査役 加藤 大三郎 現：ゲームカード常勤監査役
	監査役(社外) 筒井 公久 現：ゲームカード監査役(社外) 株式会社SANKYO 取締役副社長執行役員
	監査役(社外) 相浦 義則 現：ジョイコ監査役 青空税理士法人代表社員
(5) 資本金	5,500百万円
(6) 純資産 (連結)	未定
(7) 総資産 (連結)	未定
(8) 決算期	3月31日

提出会社の企業集団の概要

当社とゲームカード及びジョイコの状況は以下のとおりです。

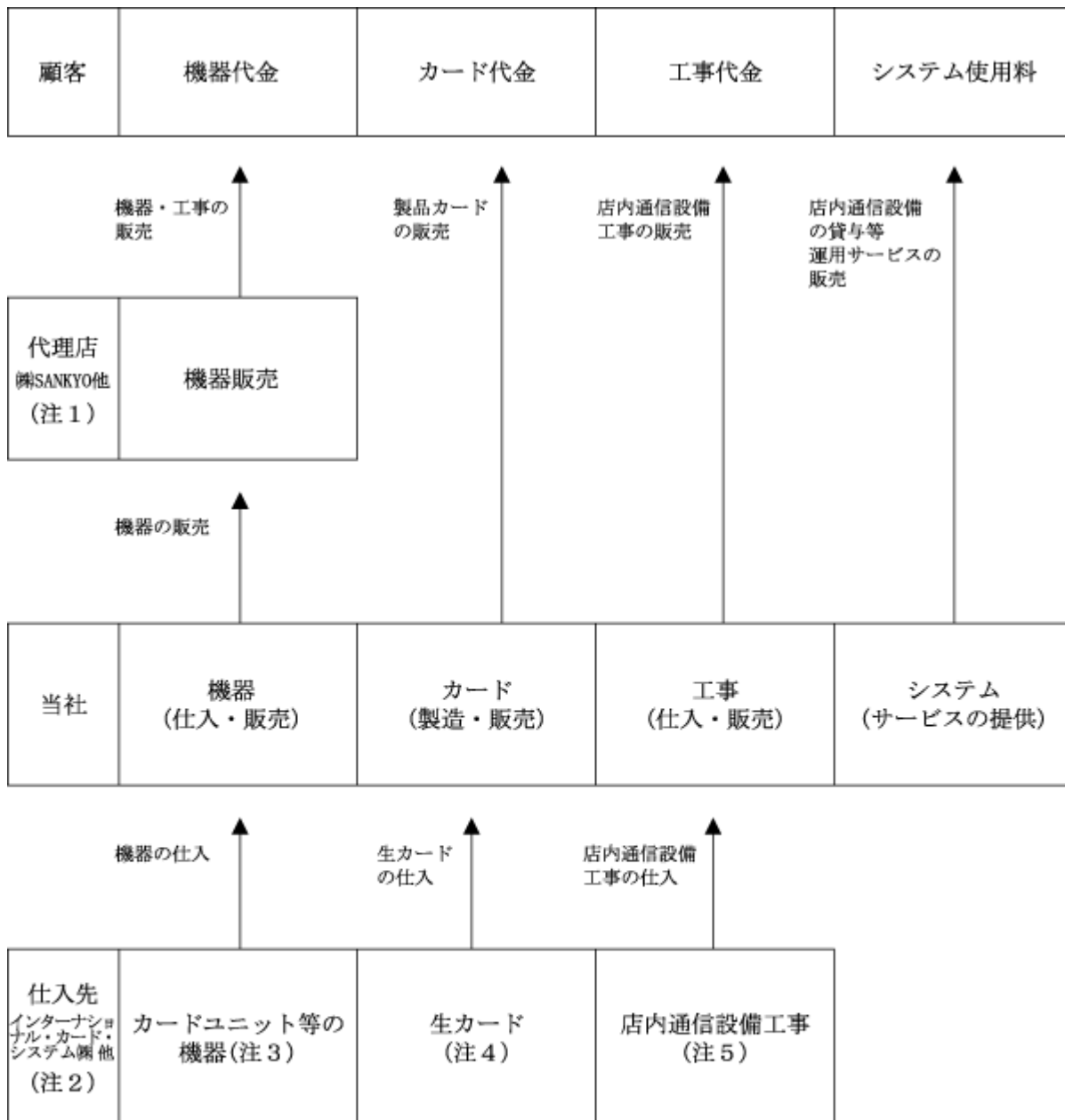
ゲームカード及びジョイコは、両社の株主総会による承認を前提として、平成23年4月1日(予定)をもって、本株式移転により株式移転設立完全親会社たる当社を設立することについて合意しております。

会社名	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権 の所有 割合 (%)	役員の兼任等		資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(連結子会社) 日本ゲームカード㈱	東京都 渋谷区	5,500	プリペイドカードの発行及び販売 プリペイドカードのエンコード及び精算 情報処理・精算処理に関する機器の開発・販売及びリース事業 プリペイドカードの調査及び開発 カードシステムに関する企画・調査及び研究 プリペイドカードを利用した広告 宣伝業務 古物売買業 前記に関するコンサルティング業務 前記に付帯・関連する一切の業務	100.0	5	未定	未定	未定	未定
(連結子会社) ㈱ジョイコシステムズ	東京都 台東区	2,850	遊技機用プリペイドシステム機器の企画・開発・販売・貸与及び保守 顧客管理システム機器に関する企画・開発・販売・貸与及び保守 インターネット等を利用した情報通信システムの企画・設計・開発・管理運営 コンピュータの企画・開発・販売・貸与及び保守 コンピュータソフトウェアの企画・開発・製作及び販売 古物売買 総合リース事業 人材派遣業務 遊技場全体に係る物品販売及びサービス業 前記に付帯・関連する一切の事業	100.0	5	未定	未定	未定	未定

本株式移転に伴う当社設立後、ゲームカード及びジョイコは、当社の株式移転完全子会社となります。当社の完全子会社となるゲームカード及びジョイコの平成22年3月期に係る事業年度末（平成22年3月31日）時点の状況については、以下のとおりです。

<ゲームカード>

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注1) ㈱SANKYOは、その他の関係会社であります。

(注2) インターナショナル・カード・システム㈱は、その他の関係会社である㈱SANKYOの子会社であります。

(注3) カードユニットとは、パチンコ遊技用プリペイドカードを利用するパチンコ玉貸機のことです。

(注4) カードとは、パチンコ遊技用プリペイドカードのことであり、生カードとは、プリペイドカードとして必要な情報が記録される前のカードのことです。

(注5) 店内通信設備工事とは、カードユニット等の機器及び管理コンピューター等店内通信設備を設置する工事のことです。

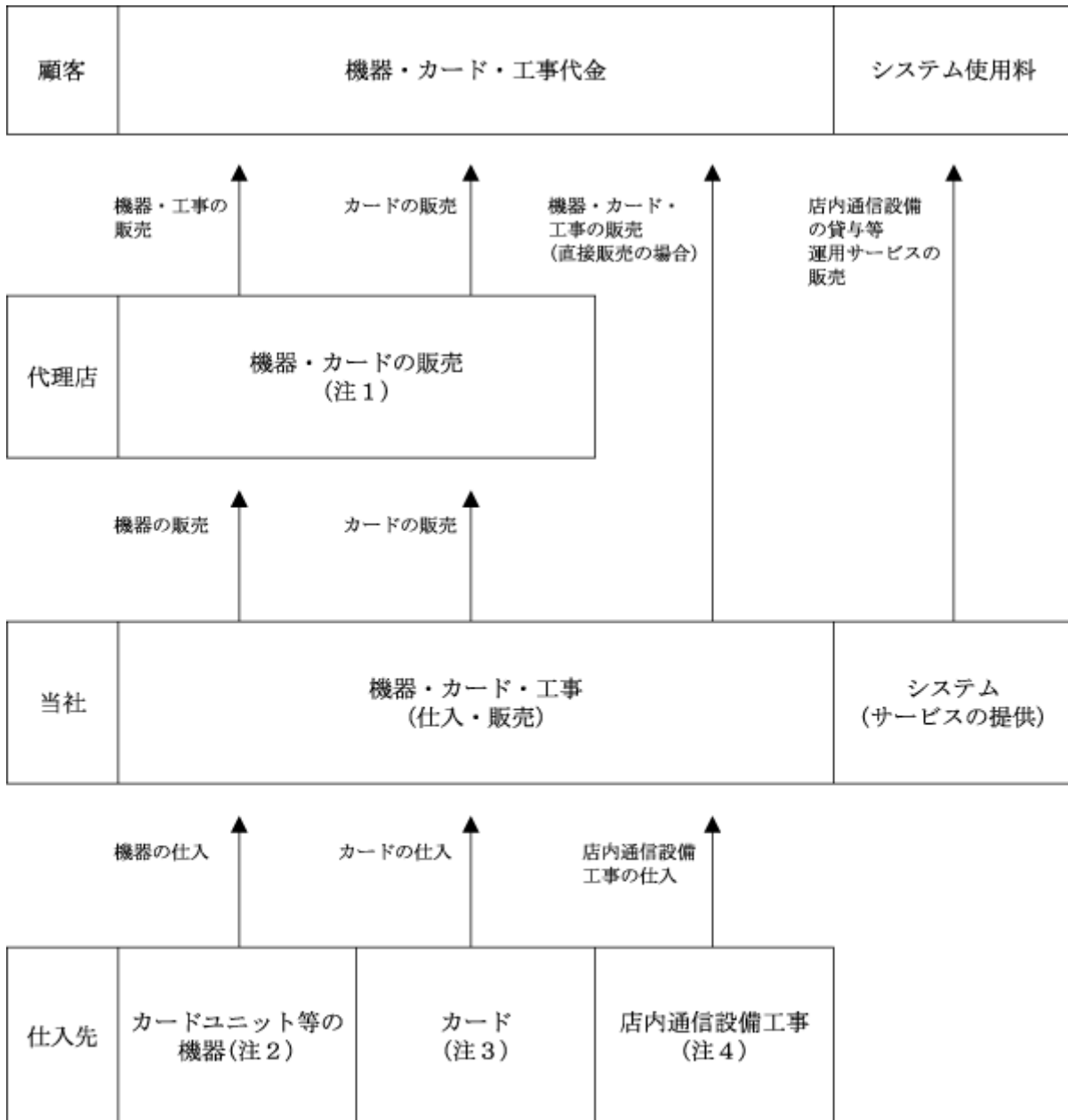
関係会社の状況

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 〔被所有〕 割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) 株式会社SANKYO(注)	東京都渋谷区	14,840	遊技機の製造・販売、遊 技場店舗の設計・内装 工事、遊技球補給装置製 造・販売、遊技場周辺機 器製造・販売	〔39.4〕	ゲームカードの販売代理店とし てカードシステム機器を販売 し、通信機器の設置工事・保守 業務の請負等を行っています。 役員の兼任は1名です。
株式会社データ・アート	東京都渋谷区	200	画像表示ソフト開発、映 像・音声編集業務、コン ピュータシステム開発、 損害保険代理業、総合 リース業	〔22.4〕	重要な取引はありません。 役員の兼任は1名です。

(注) 有価証券報告書の提出会社です。

<ジョイコ>

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注1) 機器・カードは代理店を通じて顧客であるパチンコホールに販売しますが、一部、直接顧客に販売する場合があります。

(注2) カードユニットとは、パチンコ遊技用プリペイドカードを利用したパチンコ玉貸機のことです。

(注3) カードとは、パチンコ遊技用プリペイドカードのことです。

(注4) 店内通信設備工事とは、カードユニット等の機器及び管理コンピューター等店内通信設備を設置する工事のことです。

関係会社の状況

該当事項はありません。

(2) 提出会社の企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

資本関係

本株式移転により、ゲームカード及びジョイコは当社の完全子会社になる予定です。前記「(1) 提出会社の企業集団の概要 提出会社の企業集団の概要」の記載をご参照下さい。

役員の兼任関係

当社の完全子会社であるゲームカード及びジョイコと役員の兼任関係は、前記「(1) 提出会社の企業集団の概要 提出会社の概要」の記載をご参照下さい。

取引関係

当社の完全子会社であるゲームカード及びジョイコと関係会社の取引関係は、前記「(1) 提出会社の企業集団の概要 提出会社の企業集団の概要」の記載をご参照下さい。

2【組織再編成の当事会社の概要】

該当事項はありません。

3【組織再編成に係る契約】

1．株式移転計画の内容の概要

ゲームカード及びジョイコは、両社の株主総会による承認を前提として、平成23年4月1日(予定)に当社を株式移転設立完全親会社、ゲームカード及びジョイコを株式移転完全子会社とする本株式移転を行うことを内容とする株式移転計画(以下「本株式移転計画」といいます)を平成22年12月10日の両社取締役会において承認いたしました。なお、ゲームカード及びジョイコは、同日付で、共同株式移転の方法によりゲームカード及びジョイコの完全親会社となる当社を設立することを合意する共同株式移転契約を締結しております。

本株式移転計画に基づき、ゲームカードの普通株式1株に対して当社の普通株式100株を、ジョイコの普通株式1株に対して当社の普通株式50株をそれぞれ割当て交付いたします。本株式移転計画においては、それぞれ平成23年1月21日に、ゲームカード及びジョイコの臨時株主総会において、本株式移転計画の承認及び本株式移転に必要な事項に関する決議を求めるものとしております。その他、本株式移転計画においては、当社の商号、本店所在地、役員、資本金及び準備金の額、株式の上場、株主名簿管理人等につき規定されております(詳細につきましては、下記「2．株式移転計画の内容」をご参照ください。)

2．株式移転計画の内容

株式移転計画の内容は、以下のとおりです。

株式移転計画書(写)

日本ゲームカード株式会社(以下「甲」という。)と株式会社ジョイコシステムズ(以下「乙」という。)は、共同株式移転の方式により株式移転を行うことにつき合意したので、以下のとおり共同して株式移転計画(以下「本株式移転計画」という。)を作成する。

第1条(株式移転)

本株式移転計画の定めるところに従い、甲及び乙は共同株式移転の方式により、新たに設立する株式移転設立完全親会社(以下「丙」という。)の成立の日(第6条に定義する。以下同じ。)において、甲及び乙の発行済株式の全部を丙に取得させる株式移転(以下「本株式移転」という。)を行うものとする。

第2条(丙の定款記載事項)

丙の目的、商号、本店の所在地、及び発行可能株式総数は以下のとおりとする。

目的：別紙の「株式会社ゲームカード・ジョイコホールディングス 定款」第2条記載のとおりとする。

商号：丙の商号は、株式会社ゲームカード・ジョイコホールディングスとし、英文では、Gamecard-Joyco Holdings, Inc. と表示する。

本店所在地：東京都千代田区一番町16番地とする。

発行可能株式総数：50,000,000株とする。

2 前項に掲げるもののほか、丙の定款で定める事項は、別紙「株式会社ゲームカード・ジョイコホールディングス 定款」に記載のとおりとする。

第3条(丙の設立時取締役及び設立時監査役の氏名並びに設立時会計監査人の名称)

丙の設立時取締役及び設立時監査役の氏名並びに設立時会計監査人の名称は、以下のとおりとする。

設立時取締役

石橋 保彦

山田 明

野澤 一夫
毒島 秀行
市原 高明
金沢 全球
関口 正夫
金子 賢司
堀 幹千代

設立時監査役

加藤 大三郎
筒井 公久
相浦 義則

設立時会計監査人

新日本有限責任監査法人

第4条（丙が株式移転に際して交付する株式及びその割当て）

丙は、本株式移転に際して、甲及び乙の株主に対して、その有する甲または乙の普通株式に代わり、以下に定める数の合計に相当する数の丙の普通株式を交付する。

甲の株主 丙の成立の日の前日最終の時点における甲の発行済株式総数に100を乗じて得た数

乙の株主 丙の成立の日の前日最終の時点における乙の発行済株式総数に50を乗じて得た数

- 2 丙は、本株式移転に際して、前項の丙の普通株式を、丙の成立の日の前日最終の甲及び乙の株主名簿に記載または記録された株主（ただし、会社法第806条の規定に基づきその有する株式の買取りの請求をする甲または乙の株主については、当該株主に代えて、甲の株式については甲が、乙の株式については乙が株主として記載または記録されているものとみなす。）に対して、その有する甲または乙の普通株式に代わり、それぞれ以下のとおり割り当てる。

甲の株主 その有する甲の普通株式1株につき、丙の普通株式100株

乙の株主 その有する乙の普通株式1株につき、丙の普通株式50株

第5条（丙の資本金及び準備金の額）

丙の設立時における資本金及び準備金の額は、次のとおりとする。

資本金の額 55億円

資本準備金の額 20億円

利益準備金の額 0円

第6条（丙の成立の日）

丙の設立の登記をすべき日（以下「丙の成立の日」という。）は、平成23年4月1日とする。ただし、本株式移転の手續進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、甲及び乙協議の上、これを変更することができる。

第7条（株式移転計画承認株主総会）

甲は、平成23年1月21日を開催日として臨時株主総会を招集し、本株式移転計画の承認及び本株式移転に必要な事項に関する決議を求めるものとする。

- 2 乙は、平成23年1月21日を開催日として臨時株主総会を招集し、本株式移転計画の承認及び本株式移転に必要な事項に関する決議を求めるものとする。

- 3 本株式移転の手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、甲及び乙協議の上、前二項に定める臨時株主総会開催日を変更することができる。

第8条（丙の株式上場）

丙は、丙の成立の日に、その発行する普通株式を株式会社大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）へ上場することを予定する。

第9条（丙の株主名簿管理人）

丙の株主名簿管理人は、中央三井信託銀行株式会社とする。

第10条（剰余金の配当）

- 甲は、平成23年3月31日の最終の甲の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して、1株当たり2,500円を限度として、剰余金の配当を行うことができる。
- 2 乙は、平成23年3月31日の最終の乙の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して、1株当たり800円を限度として、剰余金の配当を行うことができる。
- 3 甲及び乙は、前二項に定める場合を除き、本株式移転計画の作成後丙の成立の日に至るまでの間において、丙の成立の日以前を基準日とする剰余金の配当決議を行ってはならない。

第11条（善管注意義務）

甲及び乙は、本株式移転計画の作成後丙の成立の日に至るまで、それぞれ善良なる管理者の注意をもってその業務の執行及び財産の管理運営を行い、その財産または権利義務に重大な影響を及ぼす行為（株主総会決議または取締役会決議に基づく自己株式の取得を含むが、これらに限られない。）については、本株式移転計画に特段の定めがある場合を除き、あらかじめ協議の上、他方当事者の書面による同意を得てこれを行う。

第12条（事情変更）

本株式移転計画の作成後丙の成立の日に至るまでの間において、甲及び乙のいずれかの財産または経営状態に重大な変更が生じた場合、本株式移転の実行に重大な支障となる事態が生じまたは明らかとなった場合、その他本株式移転の目的の達成が著しく困難となった場合には、甲及び乙は協議の上、本株式移転計画の条件その他本株式移転計画の内容を変更し、または本株式移転を中止することができる。

第13条（株式移転計画の効力）

本株式移転計画は、第7条に定める甲または乙の本株式移転計画承認株主総会のいずれかにおいて本株式移転計画の承認及び本株式移転に必要な事項の承認が得られない場合、または本株式移転につき法令に定める関係官庁等の承認等が得られない場合には、その効力を失うものとする。

第14条（協議事項）

本株式移転計画に定める事項のほか、本株式移転計画に定めがない事項、その他本株式移転に必要な事項は、本株式移転計画の趣旨に従い、甲及び乙が別途協議の上定めるものとする。

本株式移転計画の作成を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

平成22年12月10日

甲 東京都渋谷区渋谷三丁目28番13号
日本ゲームカード株式会社
代表取締役社長 山田 明

乙 東京都台東区東上野二丁目13番12号
株式会社ジョイコシステムズ
代表取締役社長 野澤 一 夫

別紙

株式会社ゲームカード・ジョイコホールディングス 定款

第1章 総 則

（商 号）

第1条 当社は、株式会社ゲームカード・ジョイコホールディングスと称し、英文では、Gamecard-Joyco Holdings, Inc.と表示する。

（目 的）

第2条 当社は、以下の事業を営む会社（外国法人を含む）その他これらに準ずる事業体の株式または持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配及び管理するとともに、当該会社等の事業活動の支援等を行うことを目的とする。

- (1) プリペイド（代金前払方式）カードの発行及び販売
- (2) 遊技機用プリペイドシステム機器の企画・開発・販売・貸与及び保守
- (3) プリペイドカードのエンコード（情報記憶処理）及び精算
- (4) 情報処理・精算処理に関する機器の開発・販売及びリース事業
- (5) プリペイドカードの調査及び開発
- (6) カードシステムに関する企画・調査及び研究
- (7) プリペイドカードを利用した広告宣伝業務
- (8) 顧客管理システム機器に関する企画・開発・販売・貸与及び保守
- (9) インターネット等を利用した情報通信システムの企画・設計・開発・管理運営
- (10) コンピュータの企画・開発・販売・貸与及び保守
- (11) コンピュータソフトウェアの企画・開発・製作及び販売
- (12) 古物売買業
- (13) 総合リース事業
- (14) 人材派遣業務
- (15) 資金移動業
- (16) 遊技場全体に係る物品販売及びサービス業
- (17) 前各号に関するコンサルティング業務
- (18) 前各号に付帯・関連する一切の業務

（本店の所在地）

第3条 当社は、本店を東京都千代田区に置く。

（機 関）

第4条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。

- (1) 取締役会
- (2) 監査役
- (3) 監査役会
- (4) 会計監査人

（公告方法）

第5条 当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。

第2章 株 式

（発行可能株式総数）

第6条 当社の発行可能株式総数は、50,000,000株とする。

（自己の株式の取得）

第7条 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。

（単元株式数）

第8条 当社の単元株式数は、100株とする。

（単元未満株式についての権利）

第9条 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- （2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- （3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- （4）次条に定める請求をする権利

（単元未満株式の買増し）

第10条 当社の単元未満株式を有する株主は、株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。

（株主名簿管理人）

第11条 当社は、株主名簿管理人を置く。

2. 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定める。
3. 当社の株主名簿及び新株予約権原簿の作成並びにこれらの備置きその他の株主名簿及び新株予約権原簿に関する事務は株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。

（株式取扱規則）

第12条 当社の株主権行使の手続その他株式に関する取扱い及び手数料は、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規則による。

第3章 株 主 総 会

（株主総会の招集）

第13条 当社の定時株主総会は、毎年6月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。

（定時株主総会の基準日）

第14条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年3月31日とする。

（招集権者及び議長）

第15条 株主総会は、取締役社長がこれを招集し、議長となる。

2. 取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。

（決議の方法）

- 第16条 株主総会の決議は、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。
2. 会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

（議決権の代理行使）

- 第17条 株主は、当会社の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができる。
2. 株主または代理人は、株主総会毎に代理権を証明する書面を当会社に提出しなければならない。

（議事録）

- 第18条 株主総会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令に定める事項については、これを議事録に記載または記録する。

（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）

- 第19条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。

第4章 取締役及び取締役会

（員数）

- 第20条 当会社の取締役の員数は12名以内とする。

（選任方法）

- 第21条 取締役は、株主総会において選任する。
2. 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。
3. 取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。

（任期）

- 第22条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
2. 増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。

（取締役会の招集権者及び議長）

- 第23条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、議長となる。
2. 取締役社長に欠員または事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。

（取締役会の招集通知）

- 第24条 取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各取締役及び各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。
2. 取締役及び監査役の全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで取締役会を開催することができる。

（取締役会の決議方法）

- 第25条 取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもって行う。
2. 当会社は、会社法第370条の要件を満たす場合は、取締役会の決議の目的である事項につき、取締役会の決議があったものとみなす。

（代表取締役及び役付取締役）

第26条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。

2. 取締役会は、その決議により、取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。

（取締役会規程）

第27条 取締役会に関する事項は、法令または本定款のほか、取締役会で定める取締役会規程による。

（取締役会の議事録）

第28条 取締役会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令に定める事項については、これを議事録に記載または記録し、出席した取締役及び監査役がこれに記名押印または電子署名する。

（報酬等）

第29条 取締役の報酬、賞与其他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という。）は、株主総会の決議によって定める。

第5章 監査役及び監査役会

（員数）

第30条 当会社の監査役は、5名以内とする。

（選任方法）

第31条 監査役は、株主総会において選任する。

2. 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

（任期）

第32条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

2. 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。

（補欠監査役の選任に係る決議の効力）

第33条 補欠監査役の選任に係る決議の効力は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。

（常勤の監査役）

第34条 監査役会は、その決議によって常勤の監査役を選定する。

（監査役会の招集通知）

第35条 監査役会の招集通知は、会日の3日前までに各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。

2. 監査役全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで監査役会を開催することができる。

（監査役会の決議方法）

第36条 監査役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、監査役の過半数をもって行う。

（監査役会の議事録）

第37条 監査役会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令に定める事項については、これを議事録に記載または記録し、出席した監査役がこれに記名押印または電子署名する。

（監査役会規程）

第38条 監査役会に関する事項は、法令または本定款のほか、監査役会で定める監査役会規程による。

（報酬等）

第39条 監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。

第6章 会計監査人

（選任方法）

第40条 会計監査人は、株主総会において選任する。

（任期）

第41条 会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

2. 前項の定時株主総会において別段の決議がなされないときは、当該定時株主総会において再任されたものとする。

第7章 計算

（事業年度）

第42条 当社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年とする。

（剰余金の配当の基準日）

第43条 当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。

（中間配当）

第44条 当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。

（配当の除斥期間）

第45条 配当財産が金銭である場合は、支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当社はその支払義務を免れる。

附 則

（最初の事業年度）

第1条 第42条の定めにかかわらず、当社の最初の事業年度は、当社の設立の日から平成24年3月31日までとする。

（最初の取締役及び監査役の報酬等）

第2条 第29条及び第39条の定めにかかわらず、当社の設立の日から最初の定時株主総会終結の時までの報酬等の額は、取締役につき、総額400百万円以内とし、監査役につき、総額50百万円以内とする。

（附則の削除）

第3条 本附則は、最初の定時株主総会終結の時をもって、自動的に削除されるものとする。

4【組織再編成に係る割当ての内容及びその算定根拠】

1. 株式移転比率

会社名	ゲームカード	ジョイコ
株式移転比率	1	0.5

(注) 1 本株式移転に係る株式の割当ての詳細

ゲームカードの普通株式1株に対して当社の普通株式100株を、ジョイコの普通株式1株に対して当社の普通株式50株をそれぞれ割当て交付いたします。

ゲームカード及びジョイコの株式に対して、当社の普通株式をそれぞれ上記株式数（株式移転比率の100倍に相当する株式数）割当てることとした理由は、株主管理コスト削減等の観点から全国証券取引所が平成19年11月27日付で公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」に則して、本株式移転により設立される当社において1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用するためであります。なお、上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、ゲームカード及びジョイコの両社が協議の上、変更することがあります。

2 当社が本株式移転により発行する新株式数（予定）

普通株式 14,263,000株

上記数値は、平成22年9月末時点におけるゲームカードの発行済株式総数（114,130株）及びジョイコの発行済株式総数（57,000株）に基づいて算出しておりますが、実際に当社が本株式移転により交付する株式数は変動することがあります。

なお、ゲームカード及びジョイコの両社は自己株式を保有しておりません。

3 ゲームカード及びジョイコは、単元株制度を採用しておりませんが、上述のとおり、当社におきましては、単元株制度を採用し、1単元の株式数は100株となる予定です。

2. 株式移転比率の算定根拠等

算定の基礎

ゲームカードは、本株式移転に用いられる株式移転比率の算定にあたって公正性を期すため、株式会社ブルータス・コンサルティング(以下「ブルータス」といいます)に対し、今回の経営統合のための株式移転比率の算定を依頼し、株式移転比率算定書を受領いたしました。

ブルータスは、本株式移転の諸条件、統合する両社の企業規模等を分析するとともに、ジョイコが非上場会社であることを考慮し、ゲームカード及びジョイコの株式価値をディスカунテッド・キャッシュ・フロー法(以下「DCF法」といいます)及び類似会社比較法を用いて算定いたしました。

各評価手法による算定結果は以下のとおりです。なお、株式移転比率の算定レンジは、ゲームカードの普通株式1株に割当てられる当社の普通株式数に対する、ジョイコの普通株式1株に割当てられる当社の普通株式数の算定レンジを記載したものです。

	株式移転比率の算定方法	株式移転比率
	DCF法	0.391～0.560
	類似会社比較法	0.368～0.656

ブルータスは、株式移転比率の算定に際して、ゲームカード及びジョイコの両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、それらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、ゲームカード及びジョイコ両社の資産または負債（偶発債務を含みます）について、個別の各資産及び各負債の分析を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者機関への鑑定または査定の依頼も行っておりません。ゲームカード及びジョイコ両社の財務予測については両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

算定の経緯

上記記載のとおり、ゲームカードは、ブルータスに本株式移転に用いられる株式移転比率の算定を依頼し、その算定結果を参考に、ゲームカード及びジョイコ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で株式移転比率について慎重に協議を重ねた結果、平成22年12月10日付にて、最終的に上記株式移転比率が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。

算定機関との関係

第三者算定機関であるプルータスは、ゲームカード及びジョイコの関連当事者には該当せず、本株式移転に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

公正性を担保するための措置

本株式移転の公正性を担保するために、ゲームカード及びジョイコの両社から独立した第三者算定機関として、ゲームカードはプルータスを選任し、本株式移転に用いる株式移転比率の合意の基礎とすべく株式移転比率算定書を受領しております。なお、ゲームカードは、プルータスより、株式移転比率がそれぞれ株主にとって財務的見地より妥当である旨の意見書（いわゆるフェアネス・オピニオン）は取得しておりません。

利益相反を回避するための措置

ゲームカード及びジョイコの両社においては、親子会社の関係にはなく、また役員の兼任もないことから、特段の措置を講じておりません。

5【組織再編成対象会社の発行有価証券と組織再編成によって発行(交付)される有価証券との相違】

1. 株式の譲渡制限

ジョイコの定款には、「当会社の株式を譲渡する場合には、取締役会の承認を受けなければならない」旨の定めが置かれております。これに対して、当社の定款には株式の譲渡制限に係る規定が置かれる予定はなく、株式の譲渡について当社取締役会の承認を受ける必要はありません。

2. 有価証券の買受け

当社の定款には、「当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる」旨の定めが置かれる予定です。これに対して、ジョイコの定款には同様の定めはありません。

3. 剰余金の配当

ジョイコの定款では、剰余金の配当の基準日が毎年3月31日と定められており、剰余金の配当をするには必ず株主総会の決議が必要であります。これに対し、当社の定款では、期末配当の基準日が毎年3月31日であることは同様ですが、これに加えて、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日とする中間配当を行うことができるものとする定めが置かれる予定です。

4. 単元未満株主の権利

ゲームカード及びジョイコの単元株式数は1株ですが、当社の単元株式数は100株です。また、当社の定款には、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、単元未満株式の売り渡しを請求する権利を有する旨の定めが置かれる予定です。

6【組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利】

1. 組織再編成対象会社の普通株式に関する取扱い

買取請求権の行使の方法について

ゲームカードの普通株主及びジョイコの普通株主が、その有する普通株式につき、会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成23年1月21日開催予定の臨時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨をゲームカードの普通株主についてはゲームカードに対して、ジョイコの普通株主についてはジョイコに対して通知し、かつ、上記臨時株主総会において本株式移転に反対し、ゲームカード及びジョイコがこれらの株主総会の決議の日(平成23年1月21日)から2週間以内に行う会社法第806条第3項の通知または同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

議決権の行使の方法について

ゲームカード

議決権の行使の方法としては、平成23年1月21日開催予定の臨時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります(なお、株主は、ゲームカードの議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、株主本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面の提出が必要となります。)。また、郵送によって議決権を行使する方法もあり、その場合には平成23年1月20日午後6時まで議決権を行使することが必要となります。郵送による議決権の行使は、上記議決権行使書用紙に賛否を表示し、ゲームカードに上記の行使期限までに到達するように返送することが必要となります。なお、議決権行使書用紙に各議案の賛否または棄権の記載がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。株主は、複数の議決権を有する場合、その有する議決権を統一しないで行使することができます。但し、当該株主は、株主総会の日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由をゲームカードまで通知する必要があります。また、ゲームカードは、当該株主が他人のために株式を有する者でないときは、当該株主がその有する議決権を統一しないで行使することを拒むことがあります。

ジョイコ

議決権の行使の方法としては、平成23年1月21日開催予定の臨時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります。

株主は、複数の議決権を有する場合、その有する議決権を統一しないで行使することができます。ただし、当該株主は、株主総会の日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由をジョイコまで通知する必要があります。また、ジョイコは、当該株主が他人のために株式を有する者でないときは、当該株主がその有する議決権を統一しないで行使することを拒むことがあります。

組織再編成によって発行される株式の受取方法について

本株式移転によって発行される株式は、当社成立の日の前日のゲームカード及びジョイコの最終の株主名簿に記載または記録されたそれぞれの株主(ただし、会社法第806条の規定に基づきその有する株式の買取りの請求をするゲームカードまたはジョイコの株主については、当該株主に代えて、ゲームカードの株式についてはゲームカードが、ジョイコの株式についてはジョイコが株主として記載または記録されているものとみなします。)に割当てられます。

この点、ゲームカードの普通株主については、自己のゲームカードの株式が記録されている振替口座に、当社の普通株式が記録されることにより、当社の普通株式を受け取ることができます。

一方、ジョイコの普通株主については、同社の普通株式が振替株式ではないことから、それぞれ、(i)自ら証券会社等に予め開設した株式の記録を受けるための振替口座をジョイコに通知した場合には当該振替口座に、()それ以外の場合には当社が普通株主のために中央三井信託銀行株式会社に開設する予定の特別口座に、当社の普通株式が記録されることにより、当社の普通株式を受け取ることができます。

7【組織再編成に関する手続】

1．組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

本株式移転に関し、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、本株式移転計画、会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定めとの相当性に関する事項、ゲームカードにおいてはジョイコの、ジョイコにおいてはゲームカードの最終事業年度に係る計算書類等の内容、ゲームカードにおいてはジョイコの、ジョイコにおいてはゲームカードの最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容並びにゲームカードにおいてはゲームカードの、ジョイコにおいてはジョイコの最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容を記載した書面を、ゲームカード及びジョイコの本店に平成23年1月6日よりそれぞれ備え置く予定です。

の書類は、平成22年12月10日開催のゲームカード及びジョイコの取締役会において承認された本株式移転計画です。の書類は、本株式移転に際して株式移転比率及びその株式移転比率の算定根拠並びに本株式移転計画において定める当社の資本金及び準備金の額に関する事項が相当であることを説明した書類です。の書類は、ゲームカードにおいてはジョイコの平成22年3月期の、ジョイコにおいてはゲームカードの平成22年3月期の計算書類等に関する書類です。の書類は、ゲームカードにおいてはジョイコの平成22年3月期の、ジョイコにおいてはゲームカードの平成22年3月期の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容を説明した書類です。の書類は、ゲームカードにおいてはゲームカードの平成22年3月期の、ジョイコにおいてはジョイコの平成22年3月期の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容を説明した書類です。これらの書類は、それぞれゲームカード及びジョイコの本店で閲覧することができます。また、本株式移転が効力を生ずる日までの間に、上記乃至に掲げる事項に変更が生じた場合には、変更後の事項を記載した書面を追加で備え置きます。

2．株主総会等の組織再編成に係る手続の方法及び日程

基本合意書締結取締役会	(両社)	平成22年11月25日(木)
基本合意書締結	(両社)	平成22年11月25日(木)
臨時株主総会基準日公告	(両社)	平成22年11月25日(木)
株式移転計画承認取締役会	(両社)	平成22年12月10日(金)
共同株式移転契約締結	(両社)	平成22年12月10日(金)
臨時株主総会基準日	(両社)	平成22年12月10日(金)
株式移転承認臨時株主総会	(両社)	平成23年1月21日(金)(予定)
上場廃止日	(ゲームカード)	平成23年3月29日(火)(予定)
当社設立登記日(効力発生日)	(当社)	平成23年4月1日(金)(予定)
当社上場日	(当社)	平成23年4月1日(金)(予定)

ただし、手続上やむをえない事由が発生した場合は、ゲームカード及びジョイコの両社で協議の上、日程を変更する場合があります。

3．組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する方法

ゲームカードの普通株主及びジョイコの普通株主が、その有する普通株式につき、会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成23年1月21日開催予定の臨時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨をゲームカードの普通株主についてはゲームカードに対して、ジョイコの普通株主についてはジョイコに対して通知し、かつ、上記臨時株主総会において本株式移転に反対し、ゲームカード及びジョイコがこれらの株主総会の決議の日(平成23年1月21日)から2週間以内に行う会社法第806条第3項の通知または同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

第2【統合財務情報】

1. 当社

当社は新設会社でありますので、本届出書提出日現在において財務情報はありません。

2. 組織再編成後の当社

上記のとおり、当社には本届出書提出日現在において財務情報はありませんが、ゲームカードの平成22年3月期及びジョイコの平成22年3月期の主要な経営指標である「売上高」、「経常利益」及び「当期純利益」を合算すると、以下のとおりであります。もっとも、以下の数値は、単純な合算値に過ぎず、監査法人の監査証明を受けていない記載でありますことにご留意下さい。また、「売上高」、「経常利益」及び「当期純利益」以外の指標等については、単純合算を行うことも困難であり、また、単純に合算を行うと却って投資家の皆様の判断を誤らせるおそれがありますことから、合算は行っておりません。

売上高(百万円)	36,682
経常利益(百万円)	2,051
当期純利益(百万円)	1,249

(注) 合算に用いた数値は、ゲームカードの平成22年3月期単体決算数値と、ジョイコの平成22年3月期単体決算数値であります。

3. 組織再編成対象会社（ゲームカード及びジョイコ）

当社の完全子会社となるゲームカード及びジョイコの主要な経営指標等については、それぞれ以下のとおりです。

ゲームカード

主要な経営指標等の推移(連結)

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月
(カード発行高)	-	-	(10,941,021)	-	-
売上高 (百万円)	-	-	36,351	-	-
経常利益 (百万円)	-	-	4,844	-	-
当期純利益 (百万円)	-	-	2,469	-	-
純資産額 (百万円)	-	-	31,175	-	-
総資産額 (百万円)	-	-	48,338	-	-
1株当たり純資産額 (円)	-	-	281,483.49	-	-
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	22,445.47	-	-
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	64.1	-	-
自己資本利益率 (%)	-	-	8.2	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	5.9	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	-	5,275	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	-	865	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	-	544	-	-
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	-	-	20,788	-	-
従業員数 (名)	-	-	261	-	-
[外、平均臨時雇用者数]	-	-	[35]	-	-

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成20年3月期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

また、子会社であった日本レジャーカードシステム株式会社を平成20年4月1日付で吸収合併し、平成21年3月期においては連結子会社が存在しないため、平成21年3月期以降は連結財務諸表を作成しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、平成20年3月期は「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

主要な経営指標等の推移(単体)

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
(カード発行高)					
売上高 (百万円)	(5,464,258)	(6,691,002)	(6,718,946)	(12,147,444)	(11,970,628)
経常利益 (百万円)	4,925	4,898	2,129	2,710	1,508
当期純利益 (百万円)	2,908	3,394	1,396	2,253	918
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500
発行済株式総数 (株)	110,000	110,000	110,000	114,130	114,130
純資産額 (百万円)	26,631	29,000	29,890	32,030	32,399
総資産額 (百万円)	46,316	41,396	40,053	51,922	52,431
1株当たり純資産額 (円)	241,959.28	263,639.03	271,733.94	280,648.76	283,878.12
1株当たり配当額 (円)	2,500	5,000	5,000	5,000	5,000
(内、1株当たり中間配当額)	(-)	(2,500)	(2,500)	(2,500)	(2,500)
1株当たり当期純利益金額 (円)	26,298.80	30,862.18	12,695.91	19,744.38	8,044.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.5	70.1	74.6	61.7	61.8
自己資本利益率 (%)	11.6	12.2	4.7	7.1	2.9
株価収益率 (倍)	-	8.5	10.4	5.2	13.4
配当性向 (%)	9.5	16.2	39.4	25.3	62.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	805	1,547	-	4,037	2,615
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,353	1,935	-	3,586	4,319
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	275	550	-	958	1,504
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	16,130	15,192	-	20,281	17,072
従業員数 (名)	159	164	165	235	241
[外、平均臨時雇用者数]	[49]	[37]	[32]	[30]	[26]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成19年3月期以前及び平成21年3月期以降の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

5 平成20年3月期は連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

6 平成21年3月期の各数値については平成20年4月1日付の日本レジャーカードシステム株式会社との合併に伴う増加を含んでおります。従いまして、以下に<参考情報>として日本レジャーカードシステム株式会社の主要な経営指標等を記載いたしました。

<参考情報> 日本レジャーカードシステム株式会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
(カード発行高)	(4,412,378)	(4,929,975)	(4,222,074)
売上高 (百万円)	23,416	16,772	13,714
経常利益 (百万円)	4,776	3,721	3,063
当期純利益 (百万円)	3,837	2,150	889
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	4,000	4,000	4,000
発行済株式総数 (株)	80,000	80,000	80,000
純資産額 (百万円)	1,597	552	1,442
総資産額 (百万円)	13,409	10,911	8,529
1株当たり純資産額 (円)	19,972.98	6,904.97	18,027.14
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
(内、1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	47,968.93	26,877.95	11,222.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	11.9	5.1	16.9
自己資本利益率 (%)	109.1	411.4	89.2
株価収益率 (倍)	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	1,216
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	7
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	-	-	2,924
従業員数 (名)	136	116	100
[外、平均臨時雇用者数]	[-]	[-]	[3]

(注) 1 日本レジャーカードシステム株式会社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「当連結会計年度の前4連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 売上高には、消費税等は含まれておりません。

4 平成18年3月期及び平成19年3月期の財務諸表につきましては、監査を受けておりません。

5 株価収益率については、日本レジャーカードシステム株式会社の株式は非上場であるため記載しておりません。

- 6 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 7 平成18年3月期及び平成19年3月期は、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため記載しておりません。
- 8 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

ジョイコ

主要な経営指標等の推移(単体)

回次		第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高	(百万円)	7,944	8,267	5,804	5,244	3,848
経常利益	(百万円)	1,198	1,517	1,440	1,105	543
当期純利益	(百万円)	1,156	676	777	583	330
持分法を適用した 場合の投資利益	(百万円)	-	-	-	-	-
資本金	(百万円)	2,850	2,850	2,850	2,850	2,850
発行済株式総数	(株)	57,000	57,000	57,000	57,000	57,000
純資産額	(百万円)	2,691	3,367	3,760	4,679	4,913
総資産額	(百万円)	4,655	5,758	5,583	6,318	6,312
1株当たり純資産額	(円)	47,227.25	59,086.65	75,200.72	82,089.19	86,193.87
1株当たり配当額				1,700	1,700	800
(内、1株当たり 中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	20,721.49	11,860.30	14,879.90	11,061.91	5,804.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	57.8	58.5	67.4	74.1	77.8
自己資本利益率	(%)	43.0	20.1	20.1	12.5	6.7
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
配当性向	(%)	-	-	11.4	15.4	13.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,823	1,753	649	1,085	469
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	291	492	523	156	157
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	56	75	293	225	96
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	1,678	2,864	2,696	4,162	4,378
従業員数	(名)	18	28	36	42	41
[外、平均臨時雇用者数]		[2]	[2]	[2]	[2]	[4]

(注) 1 ジョイコは連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 2 ジョイコは第6期及び第7期の財務諸表につきましては、旧証券取引法の規定に基づく監査を受けておりません。また、第8期につきましては金融商品取引法の規定に基づく監査を受けておりません。なお、第9期及び第10期につきましては金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じた監査を受けております。
- 3 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
- 4 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 5 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。
- 6 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 7 株価収益率につきましては、ジョイコ株式が非上場のため記載しておりません。

第3【発行者(その関連者)と組織再編成対象会社との重要な契約(発行者(その関連者)と対象者との重要な契約)】

該当事項はありません。

第三部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

前記「第二部 組織再編成(公開買付け)に関する情報 第2 統合財務情報」記載のとおりです。

2【沿革】

平成22年11月25日	ゲームカード及びジョイコは、両社取締役会において承認の上、本株式移転での経営統合に関する「基本合意書」を締結いたしました。
平成22年12月10日	ゲームカード及びジョイコは、両社取締役会において決議の上、「共同株式移転契約書」を締結し、共同して「株式移転計画書」を作成いたしました。
平成23年1月21日	ゲームカード及びジョイコの臨時株主総会において、共同で株式移転の方法により当社を設立し、当社の完全子会社となることについて決議する予定です。
平成23年4月1日	ゲームカード及びジョイコが株式移転の方法により当社を設立する予定です。当社の普通株式を大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場する予定です。

当社の完全子会社となるゲームカード及びジョイコの沿革については、それぞれ以下のとおりです。

ゲームカード

年月	沿革
平成元年8月	日本ゲームカード株式会社設立（大阪府大阪市北区西天満）
平成6年9月	本社移転（大阪府大阪市北区野崎町）
平成15年10月	日本アドバンスカードシステム株式会社を吸収合併
同	本社移転（東京都渋谷区道玄坂）
平成17年8月	本社移転（東京都渋谷区渋谷）
平成18年4月	ジャスダック証券取引所へ株式を上場
平成19年6月	日本レジャーカードシステム株式会社を連結子会社とする
平成20年4月	日本レジャーカードシステム株式会社を吸収合併

（注）平成22年4月1日付のジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に上場となり、平成22年10月12日付の大阪証券取引所（JASDAQ市場）、同取引所へラクレス市場及び同取引所NEO市場の統合により、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場となっております。

ジョイコ

年月	沿革
平成13年3月	株式会社ジョイコシステムズ設立（東京都千代田区一ツ橋）
平成15年12月	本社移転（東京都台東区東上野）
平成16年5月	大阪営業所開設（大阪府大阪市浪速区元町）
平成19年3月	大阪営業所移設（大阪府大阪市浪速区元町）
平成21年10月	福岡営業所開設（福岡県福岡市博多区博多駅東）

3【事業の内容】

当社は、プリペイドカードの発行及び販売、遊技機用プリペイドシステム機器の企画・開発・販売・貸与及び保守等を行う子会社等の経営管理及びそれに付帯・関連する事業を行う予定です。

また、完全子会社となるゲームカード及びジョイコの事業の内容は以下のとおりです。

ゲームカード

プリペイドカードの発行及び販売、プリペイドカードのエンコード及び精算、情報処理・精算処理に関する機器の開発・販売及びリース事業、プリペイドカードの調査及び開発、カードシステムに関する企画・調査及び研究、プリペイドカードを利用した広告宣伝業務、古物売買業、前記に関するコンサルティング業務、前記に付帯・関連する一切の業務

ジョイコ

遊技機用プリペイドシステム機器の企画・開発・販売・貸与及び保守、顧客管理システム機器に関する企画・開発・販売・貸与及び保守、インターネット等を利用した情報通信システムの企画・設計・開発・管理運営、コンピュータの企画・開発・販売・貸与及び保守、コンピュータソフトウェアの企画・開発・製作及び販売、古物売買、総合リース事業、人材派遣業務、遊技場全体に係る物品販売及びサービス業、前記に付帯・関連する一切の事業

4【関係会社の状況】

当社は新設会社でありますので、本届出書提出日現在において関係会社はありませんが、当社の完全子会社となるゲームカード及びジョイコそれぞれの関係会社の状況につきましては、前記「第二部 組織再編成(公開買付け)に関する情報 第1 組織再編成(公開買付け)の概要 1 組織再編成の目的等」記載の「2. 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係 (1) 提出会社の企業集団の概要 提出会社の企業集団の概要」をご参照下さい。

5【従業員の状況】

(1) 当社の状況

当社は新設会社であるため、未定です。

(2) 連結会社の状況

当社の完全子会社となるゲームカード及びジョイコの平成22年11月30日現在の従業員の状況につきましては、以下のとおりです。

ゲームカード

平成22年11月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
	248〔21〕

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、平成22年11月30日付退職者を含みます。
 2 従業員数欄の〔外書〕は、平成22年4月1日から平成22年11月30日までの期間の臨時従業員の平均雇用人員です。
 3 セグメントによる事業区分は行っていないため、従業員数に関しても事業セグメント毎の算出は行っておりません。

ジョイコ

平成22年11月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
	45〔5〕

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、平成22年11月30日付退職者を含みます。
 2 従業員数欄の〔外書〕は、平成22年4月1日から平成22年11月30日までの期間の臨時従業員の平均雇用人員です。
 3 セグメントによる事業区分は行っていないため、従業員数に関しても事業セグメント毎の算出は行っておりません。

(3) 労働組合の状況

当社

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

連結会社の状況

当社の完全子会社となるゲームカード及びジョイコのそれぞれの労働組合の状況につきましては、以下のとおりです。

ゲームカード

労働組合は結成されていませんが、労使関係は良好であり、特に記載する事項はありません。

ジョイコ

労働組合は結成されていませんが、労使関係は良好であり、特に記載する事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるゲームカードの業績等の概要については、同社の有価証券報告書(平成22年6月23日提出)及び四半期報告書(平成22年8月11日及び平成22年11月11日提出)をご参照下さい、当社の完全子会社となるジョイコにつきましては、有価証券報告書を作成しておりませんので、業績等の概要について参照すべきものはありません。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるゲームカードの生産、受注及び販売の状況については、同社の有価証券報告書(平成22年6月23日提出)及び四半期報告書(平成22年8月11日及び平成22年11月11日提出)をご参照下さい、当社の完全子会社となるジョイコにつきましては、有価証券報告書を作成しておりませんので、生産、受注及び販売の状況について参照すべきものはありません。

3【対処すべき課題】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるゲームカードの対処すべき課題については、同社の有価証券報告書(平成22年6月23日提出)をご参照下さい、当社の完全子会社となるジョイコにつきましては、有価証券報告書を作成しておりませんので、対処すべき課題について参照すべきものはありません。

4【事業等のリスク】

当社は、本届出書提出日現在において設立されておりませんが、本株式移転に関連し、当社グループの経営統合に係るリスクとして、下記(1)のリスクが想定されます。さらに、当社は本株式移転により、ゲームカード及びジョイコの完全親会社となるため、当社の設立後は本届出書提出日現在における両社の事業等のリスクが当社の事業等のリスクとなりうることが想定されます。両社の事業等のリスクを踏まえた当社の事業等のリスクはそれぞれ(2)及び(3)のとおりです。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載がない限り、本届出書提出日現在において判断したものです。

(1) 経営統合に関するリスク

株式移転に係る手続き等

本株式移転に係る手続きは、本届出書提出日において終了しておらず、今後予定どおりに進まない可能性があり、加えて、本株式移転は、一定の承認、報告、書類の提出及び条件の充足といった様々な条件（私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律上必要な手続きを履践することを含みますが、それらに限られません。）に服していることから、規制当局が、本株式移転を停止または遅延させることにより本株式移転の期待効果を減殺し、または計画どおりの完了を困難にする条件を付した場合には、本株式移転が予定したとおりに完了せず、または全く実現しない可能性があり、かかる事態が発生した場合には、当社グループまたはゲームカード若しくはジョイコの経営成績、財政状況等に重大な悪影響を及ぼすおそれがあります。

経営統合効果

当初期待した統合効果を十分に発揮できないことにより、結果として当社グループの経営成績、財政状況等に重大な影響を及ぼすおそれがあります。

統合効果の十分な発揮を妨げる要因として以下が考えられますが、これらに限られません。

顧客または取引先との関係悪化、対外的信用の低下、効果的な人員配置の遅延、マーケティング戦略の不統一を含む様々な要因により収益面における統合効果が実現できない可能性

重複する商品、開発部門、販売・物流ネットワーク及び本部機構、事務・情報システムの統合等を始めとする業務の効率性向上策・コスト削減策を実現できないことにより、期待どおりの業務の効率性向上・コスト削減が実現できない可能性

両社の経営統合に伴う、製品開発部門、販売・物流ネットワーク及び本部機構、事務・情報システムの統合並びに従業員の再配置等により想定外の追加費用が発生する可能性

(2) ゲームカードに関するリスク

パチンコ業界の事業環境に関するリスク

ゲームカードは、パチンコ業界で事業を展開しており、主にパチンコホール向けにプリペイドカードシステム機器等の販売を行っています。従いまして、パチンコ業界の事業環境が大きく変化した場合には、ゲームカードの経営成績、財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。主なリスクとしては以下のものが挙げられます。

パチンコ遊技人口の減少

パチンコ遊技は、わが国における大衆レジャーのひとつとして、多くの人に認められており、現在相当数の遊技人口を有しています。今後、人々の嗜好の変化等により、パチンコ遊技人口が大幅に減少した場合には、ゲームカードの顧客であるパチンコホールの経営を悪化させ、ゲームカードの経営成績、財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

市場規模の縮小

警察庁生活安全局発表の平成21年12月末の全国パチンコホール数は12,652店舗となっており、平成20年12月末の店舗数12,937店舗から285店舗減少しています。全国パチンコホール数の急激な減少は、ゲームカードが主たる事業を展開していますプリペイドカードシステム市場を大きく縮小させることになり、この場合には、ゲームカードの経営成績、財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

加盟店舗数の減少

ゲームカードは、システムを提供する対価として、加盟店ホールから毎月定額のシステム使用料をいただいています。この収益は、ゲームカードの大きな収益源となっています。ゲームカードの加盟店舗数が何らかの理由により大幅に減少した場合には、ゲームカードの経営成績、財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制に関するリスク

ゲームカードは、「前払式証票の規制等に関する法律」に基づき第三者型発行者の登録を受け、パチンコプリペイドカードの発行を行ってききましたが、新たに「資金決済に関する法律」（以下、「資金決済法」）が平成22年4月1日より施行され、「資金決済法」に基づく第三者型発行者となります。ゲームカードは、「資金決済法」に基づき第三者型発行者に課せられる義務について既に対応しており、「資金決済法」の施行による影響はありません。ただし、今後の法改正により、ゲームカードの経営成績、財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

また、ゲームカードの顧客であるパチンコホールは、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」、「国家公安委員会規則」及び都道府県条例等の規制を直接受けており、カードユニットの使用にあたっては使用許可の取得または使用届けが義務付けられています。従って各種法的規制の改正が行われた場合、カードユニット等の遊技場への販売・設置に際して営業上の影響を受け、ゲームカードの経営成績、財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新に関するリスク

ゲームカードは、信頼性の高いシステムを有し、常に最先端の技術を追求しています。しかしながら、競合他社により、画期的な発明や新技術の急速な出現等急激な技術革新が起こった場合、ゲームカードのシステムやゲームカードの商品等が陳腐化する可能性があります。この場合、ゲームカードの経営成績、財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

競合他社との競争に関するリスク

ゲームカードが事業を展開していますプリペイドカードシステム業界は、競合他社と激しい加盟店獲得競争を繰り広げています。競争に打ち勝つよう、全力を挙げて取り組んでいます。何らかの事情により競争力が低下する等競争上不利となった場合には、ゲームカードの経営成績、財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

競合商品に関するリスク

ゲームカードは、顧客満足度の高い商品・サービスを市場に提供していますが、競合他社に比べ、新商品の開発が遅れた場合、ゲームカードの商品が陳腐化し、またゲームカードの商品への需要が減少する等、ゲームカードの経営成績、財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

顧客ニーズの変化に関するリスク

ゲームカードは、優良な顧客基盤のもと、常に顧客ニーズを見据えながら開発・営業活動を行っていますが、顧客であるパチンコホールのニーズが大幅に変化した場合、その需要動向によっては大きく影響を受け、ゲームカードの経営成績、財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

新規事業に関するリスク

ゲームカードは、業界のリーディングカンパニーとして、現市場に限定することなく、新たな市場や新しいビジネスモデルを求め、新規事業に積極的に経営資源を投下しています。しかしながら、新規事業には不確定要素が多いこともあり、事業が当初の見込みどおりに推移しない場合には、累積された投資負担が回収できず、ゲームカードの経営成績、財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

重要な契約に関するリスク

ゲームカードの事業は、以下のとおり特定の業者に依存している状況にあります。

商品の仕入先：ゲームカードの主力商品であるカードユニット（メダル貸し機、玉貸し機を含む）は、機種によりマミヤ・オーピー株式会社またはインターナショナル・カード・システム株式会社に集約・限定されています。

システム設計・運用：ゲームカードの事業であるプリペイドカードシステムは、株式会社エヌ・ティ・ティ・データのシステム設計をベースとしており、システムの改善や機能追加等のシステム改造は同社に開発委託しています。また、全国の加盟店舗からのカードの発券消費情報の集信と情報処理業務を同社に委託しています。

電子マネーサービス：電子マネーサービス（アプリマネーサービス）提供にあたり、フェリカネットワークス株式会社との間で、iモードFelicaに関する共通領域利用契約を締結しています。

ゲームカードは、上記企業とは今後も友好的な関係を維持できるよう最善を尽くして行く所存ですが、取引条件や事業方針等に関して合意できないような事態が起きた場合、ゲームカードの経営成績、財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産に関するリスク

ゲームカードの事業分野において第三者の特許が成立した場合や、ゲームカードの事業分野においてゲームカードが認識していない特許等が現在成立している場合、当該第三者より当該特許に関する対価（ロイヤリティ）の支払い請求、または損害賠償及び使用差止等の訴えを起こされる可能性があります。このような場合、ゲームカードの経営成績、財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報に関するリスク

平成15年5月30日に「個人情報の保護に関する法律」が公布・施行され、平成17年4月1日に全面施行されています。ゲームカードは、同法における個人情報取扱事業者に該当します。

ゲームカードは、個人情報の取扱いについて、「個人情報保護規程」を制定し法令及びその他の規範を遵守するとともに、「個人情報保護管理者」を任命し、厳重なセキュリティ対策の下で、個人情報の適切な管理を行っています。その他、個人情報相談窓口の設置や、社内における教育の徹底等、事故を未然に防ぐべく対策を講じています。またゲームカードでは、個人情報の管理レベルを一層向上させ、維持するため、平成19年12月にプライバシーマークを取得しました。

しかしながら、人為的過誤、ネットワーク及びシステムの不具合、ハッキングその他何らかの原因により個人情報が流出した場合、ゲームカードの経営成績、財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

プリペイドカード発行に関するリスク

貸借対照表上のカード未精算勘定は、発行されたものの使用されていないカード額面残高の累計であり、プリペイドカードの発行枚数（発行高）に比例して増減する性質を有しています。この未使用額面残高は、法人税法上、4年前に発行されたカードのカード未精算勘定残高を取崩し、収益計上する（ゲームカードの場合、カード未精算勘定取崩高として計上しています）ことが義務付けられています。

なお、収益計上後に使用された場合は、会計上、収益のマイナス処理を行っています。

また最近の傾向としてプリペイドカードを顧客が利用しない、いわゆる現金入金可能なシステムが主力であることから、プリペイドカードの発行枚数は激減しており、それに比例してカード未精算勘定も年々大幅に減少してきています。この傾向は今後も続くことが予想され、このような場合は、ゲームカードの経営成績、財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

セキュリティに関するリスク

ゲームカードのプリペイドカードシステムは、創業以来蓄積された技術力により、IC式は勿論、磁気式においてもカード製造からシステムの監視まで、十分なるセキュリティ対策がカード媒体、システム全体に施されています。

しかしながら、IT関連の技術革新により、プリペイドカードの偽変造、不正使用問題が、今後発生する可能性は否定できません。これらの事象が発生した場合、ゲームカードの経営成績、財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等に関するリスク

ゲームカードのシステム運営の中核ともいえる情報管理センターは、不測の事態に備え万全な管理体制及びバックアップ体制をとっています。しかしながら、想定を超える地震・台風等の大規模自然災害や大規模な事故等が発生し、情報管理センターに重大な被害を受け、システム障害等が生じた場合には事業活動に支障を生じ、ゲームカードの経営成績、財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

引取保証に関するリスク

ゲームカードは、加盟店のリース契約に伴う債務に対して引取保証を行っています。この引取保証は、加盟店の支払能力等を十分に勘案したうえで実施しているものですが、加盟店において契約上の債務を履行できない状況が急激に増加した場合には、ゲームカードに損失が発生し、ゲームカードの経営成績、財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) ジョイコに関するリスク

ジョイコの経営成績、財政状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは次のとおりです。

法的規制等について

ジョイコの顧客である遊技場は「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」、「国家公安委員会規則」及び「各都道府県条例」等の法的規制を受けており、プリペイドカードシステムを使用する際には届出が必要となっております。従って各種法的規制の改正が行われた場合、遊技場への販売・設置に際して、ジョイコの経営成績、財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

市場環境の変化について

ジョイコが属するパチンコ業界におきましては、市場環境や経済情勢の変化によって遊技場の経営環境が急激に変化した場合には、ジョイコの経営成績、財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害について

ジョイコは、保有する顧客データ等の情報を、データセンタにて集約・管理を行っており、自然災害に備えた設備構築及びバックアップ体制を整えております。しかしながら、想定を超える大規模な自然災害が発生し、データセンタの倒壊、システム障害等が生じた場合には、ジョイコの経営成績、財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるゲームカードの経営上の重要な契約等については、同社の有価証券報告書(平成22年6月23日提出)及び四半期報告書(平成22年8月11日及び平成22年11月11日提出)をご参照下さい。当社の完全子会社となるジョイコにつきましては、特記すべき経営上重要な契約等について参照すべきものはありません。また、本株式移転に係る本株式移転計画、本株式移転の目的、条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成(公開買付け)に関する情報 第1 組織再編成(公開買付け)の概要」をご参照下さい。

6【研究開発活動】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるゲームカードの経営上の研究開発活動等については、同社の有価証券報告書(平成22年6月23日提出)及び四半期報告書(平成22年8月11日及び平成22年11月11日提出)をご参照下さい。当社の完全子会社となるジョイコにつきましては、特記すべき研究開発活動等について参照すべきものはありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるゲームカードの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析等については、同社の有価証券報告書(平成22年6月23日提出)及び四半期報告書(平成22年8月11日及び平成22年11月11日提出)をご参照下さい。当社の完全子会社となるジョイコにつきましては、特記すべき財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析等について参照すべきものはありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(1) 当社

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2) 連結子会社

ゲームカードの設備投資等の概要については、ゲームカードの有価証券報告書(平成22年6月23日提出)及び四半期報告書(平成22年8月11日及び平成22年11月11日提出)をご参照ください。

ジョイコの設備投資等の概要については、新ユニット開発に関連するソフト及び金型の取得を中心に426百万円の設備投資を行いました。

主な投資として、新ユニット開発用ソフト・金型等の取得として、143百万円、及び前払いとして、153百万円のほか、加盟店獲得に関連した通信機器の取得として、112百万円の設備投資を行いました。

また、設備の減少については、機能劣化等による不用資産の除却を中心に16百万円の処分を行いました。

2【主要な設備の状況】

(1) 当社

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2) 連結子会社

ゲームカードの主要な設備の状況については、ゲームカードの有価証券報告書(平成22年6月23日提出)及び四半期報告書(平成22年8月11日及び平成22年11月11日提出)をご参照ください。

ジョイコにつきましては、最近事業年度末(平成22年3月31日現在)の状況を記載いたしましたのでご参照ください。

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	ホール 貸与資産	ソフトウェア	その他	合計	
本社 (東京都台東区)	統括業務施設	22	126	228	60	17	455	35
大阪営業所 (大阪市浪速区)	販売施設	1	0			0	1	3
福岡営業所 (福岡市博多区)	販売施設	4	1			1	7	3

(注) 1. 現在休止中の設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、商標権及び特許権であります。なお、金額に消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当社

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2) 連結子会社

ゲームカードの主要な設備の状況については、ゲームカードの有価証券報告書(平成22年6月23日提出)及び四半期報告書(平成22年8月11日及び平成22年11月11日提出)をご参照ください。

ジョイコにつきましては、重要な設備の新設等及び重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

平成23年4月1日時点の当社の状況は以下のとおりとなる予定です。

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,263,000	大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。 普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株です。
計	14,263,000	-	-

(注) 当社が交付する新株式数(予定)

平成22年9月末時点における、ゲームカードの発行済株式総数(114,130株)及びジョイコの発行済株式総数(57,000株)に基づいて算出しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

平成23年4月1日現在の当社の発行済株式総数、資本金等は以下のとおりとなる予定です。

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日	14,263,000	14,263,000	5,500	5,500	2,000	2,000

(注) 当社が交付する新株式数(予定)

平成22年9月末時点における、ゲームカードの発行済株式総数(114,130株)及びジョイコの発行済株式総数(57,000株)に基づいて算出しております。

(5) 【所有者別状況】

当社は新設会社でありますので、本届出書提出日現在において所有者はありません。

なお、当社の完全子会社となるゲームカード及びジョイコの平成22年9月30日現在の所有者別状況については、以下のとおりです。

ゲームカード

平成22年9月30日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	12	70	59	2	3,400	3,552	-
所有株式数(株)	-	1,979	591	87,523	6,750	106	17,181	114,130	-
所有株式数の割合(%)	-	1.73	0.51	76.68	5.91	0.09	15.05	100.00	-

(注) 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が3株含まれています。

ジョイコ

平成22年9月30日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	10	-	-	-	10	-
所有株式数(株)	-	-	-	57,000	-	-	-	57,000	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

当社は新設会社でありますので、本届出書提出日現在において所有者はおりませんが、当社の完全子会社となるゲームカード及びジョイコの平成22年9月30日現在の発行済株式についての議決権の状況については、以下のとおりです。

ゲームカード

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 114,130	114,130	
単元未満株式			
発行済株式総数	114,130		
総株主の議決権		114,130	

(注)上記「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3株(議決権3個)含まれています。

ジョイコ

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 57,000	57,000	
単元未満株式			
発行済株式総数	57,000		
総株主の議決権		57,000	

【自己株式等】

当社は、本株式移転により設立されるため、本株式移転効力発生日である平成23年4月1日時点において、当社の自己株式を保有していません。また、当社の完全子会社となるゲームカード及びジョイコの自己株式については、該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

当社は新設会社でありますので、該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

当社は新設会社でありますので、該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

当社は新設会社でありますので、該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

当社は新設会社でありますので、該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

当社は新設会社でありますので、該当事項はありません。

3【配当政策】

配当の基本的な方針、毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針、内部留保資金の用途につきましては、当社が新設会社であるため、未定ですが、年間配当の金額につきましては、これまでのゲームカード及びジョイコの配当方針、配当水準、今後の当社の業績等を総合的に勘案して決定することを予定しております。

また、最近事業年度の配当決定に当たっての考え方につきましては、当社は本株式移転により平成23年4月1日に設立予定であるため、本届出書提出日現在において決算期を迎えておらず、該当事項はありません。

配当の決定機関につきましては、当社は、株主総会決議によるものとする予定です(ただし、下記の間配当(会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当)については取締役会の決議による旨を定款において定める予定です)。

当社の剰余金の配当の時期につきましては、毎年3月31日を基準日として期末配当を行うことができる旨及び毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定める予定です。

4【株価の推移】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるゲームカードの株価の推移は以下のとおりです。なお、ジョイコにつきましては、非上場会社であるため、時価はありません。

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)		950,000	276,000	154,000	153,100
最低(円)		202,000	115,000	79,600	98,100

(注)1 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものです。

なお、ゲームカードの株式は、平成18年4月12日からジャスダック証券取引所に上場されていますので、それ以前については該当する事項はありません。

2 平成22年4月1日付のジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に上場となり、平成22年10月12日付の大阪証券取引所(JASDAQ市場)、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の統合により、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場となっております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	103,600	100,700	101,900	109,800	103,200	109,900
最低(円)	99,000	98,100	96,300	101,000	99,200	99,500

(注)1 最高・最低株価は、大阪証券取引所(JASDAQ市場)または同取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものです。

2 平成22年4月1日付のジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に上場となり、平成22年10月12日付の大阪証券取引所(JASDAQ市場)、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の統合により、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場となっております。

5【役員の状況】

平成23年4月1日に就任予定の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1) 所有するゲームカードの株式数 (2) 所有するジョイコの株式数 (3) 割り当てられる当社の株式数
取締役会長		石橋 保彦	昭和22年 2月19日生	昭和41年4月 昭和61年3月 平成6年4月 平成11年3月 平成14年2月 平成14年10月 平成18年4月 平成20年6月 平成20年10月 株式会社平和入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役専務 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長（現任） ジョイコ取締役 同社取締役会長（現任）	(注) 2	(1) 株 (2) 株 (3) 株
代表取締役社長		山田 明	昭和25年 11月15日生	昭和51年1月 平成10年4月 平成17年10月 平成18年6月 平成19年6月 平成20年4月 株式会社SANKYO入社 同社営業本部名古屋支店長 同社営業本部バーラー事業部長 同社取締役営業本部バーラー事業部長 ゲームカード当社取締役 同社代表取締役社長（現任）	(注) 2	(1) 50株 (2) 株 (3) 5,000株
取締役		野澤 一夫	昭和39年 8月15日生	平成4年1月 平成13年3月 平成17年4月 平成20年10月 株式会社ソフィア入社 ジョイコ出向 同社取締役 同社代表取締役社長（現任）	(注) 2	(1) 株 (2) 株 (3) 株
取締役		毒島 秀行	昭和27年 9月30日生	昭和52年4月 昭和60年6月 昭和63年1月 平成4年2月 平成4年6月 平成8年6月 平成10年3月 平成20年4月 株式会社SANKYO入社 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役専務 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 株式会社三共クリエイティブ代表取締役社長（現任） 株式会社SANKYO代表取締役会長 CEO（現任）	(注) 2	(1) 株 (2) 株 (3) 株
取締役		市原 高明	昭和34年 1月3日生	昭和59年4月 平成元年8月 平成13年3月 平成13年6月 平成14年5月 平成14年5月 株式会社大一商会取締役 株式会社大一販売取締役 ジョイコ監査役 同社取締役（現任） 株式会社大一商会代表取締役（現任） 株式会社大一販売代表取締役（現任）	(注) 2	(1) 株 (2) 株 (3) 株
取締役		金沢 全求	昭和29年 12月9日生	昭和52年7月 昭和59年7月 平成13年3月 平成13年6月 平成19年6月 平成20年4月 株式会社三洋物産入社 同社取締役 ジョイコ監査役 株式会社三洋販売代表取締役（現任） ジョイコ取締役（現任） 株式会社三洋物産代表取締役専務（現任）	(注) 2	(1) 株 (2) 株 (3) 株
取締役		関口 正夫	昭和32年 7月8日生	平成12年2月 平成12年3月 平成14年6月 平成18年6月 平成19年6月 日本アドバンスカードシステム株式会社監査役 株式会社コスモ・スタジオ（現株式会社データ・アート）取締役 ゲームカード監査役（現任） マミヤ・オービー株式会社監査役（現任） 株式会社データ・アート代表取締役専務（現任）	(注) 2	(1) 株 (2) 株 (3) 株

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	(1) 所有するゲームカードの株式数 (2) 所有するジョイコの株式数 (3) 割り当てられる当社の株式数
取締役		金子 賢司	昭和39年 3月10日生	平成元年4月 平成13年3月 平成17年4月 平成20年10月	株式会社平和入社 ジョイコ出向 同社取締役 同社常務取締役（現任）	(注) 2	(1) 株 (2) 株 (3) 株
取締役		堀 幹千代	昭和36年 4月9日生	昭和59年4月 平成11年4月 平成13年2月 平成15年10月 平成17年6月 平成18年6月	三井鉱山株式会社入社 株式会社SANKYO入社 日本アドバンスカードシステム株式会社入社 ゲームカード執行役員管理本部副部長 同社常務執行役員管理本部長 同社取締役常務執行役員管理本部長（現任）	(注) 2	(1) 20株 (2) 株 (3) 2,000株
常勤監査役		加藤 大三郎	昭和24年 11月20日生	昭和45年4月 昭和55年6月 平成2年8月 平成10年7月 平成12年4月 平成14年2月 平成15年6月 平成18年7月 平成20年4月 平成20年6月	株式会社東通入社 日本設計株式会社入社 日本レジャーカードシステム株式会社入社 同社物流本部長兼カード物流部長 同社物流本部長兼カスタマーサービス本部長 同社購買本部長 同社取締役購買本部長 同社取締役営業本部長 ゲームカード執行役員管理本部付 同社監査役（現任）	(注) 3	(1) 7株 (2) 株 (3) 700株
監査役(社外)		筒井 公久	昭和28年 4月1日生	平成3年9月 平成10年6月 平成13年3月 平成14年6月 平成14年6月 平成14年7月 平成20年4月 平成22年4月	株式会社SANKYO入社 同社取締役社長室長 日本アドバンスカードシステム株式会社監査役 株式会社SANKYO常務取締役社長室長 ゲームカード監査役（現任） 株式会社SANKYO常務取締役経営企画室長 同社取締役専務執行役員管理本部長兼経営企画部長兼経理部長 同社取締役副社長執行役員（現任）	(注) 3	(1) 株 (2) 株 (3) 株
監査役(社外)		相浦 義則	昭和44年 1月18日生	平成6年11月 平成14年2月 平成15年10月 平成20年8月 平成22年1月	小比賀税務会計事務所入所 杉山税理士事務所入所 株式会社プロジェクト入社 税理士法人緑川・蓮見事務所（現 青空税理士法人）代表社員（現任） ジョイコ監査役（現任）	(注) 3	(1) 株 (2) 株 (3) 株
計							(1) 77株 (2) 株 (3) 7,700株

(注) 1 監査役 筒井公久及び相浦義則は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

2 取締役の任期は、平成23年4月1日である当社の設立日より、平成25年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。

3 監査役の任期は、平成23年4月1日である当社の設立日より、平成27年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び会社の機関

当社は、経営と業務執行の分離により、コーポレート・ガバナンスの強化を図るとともに経営の効率化をより一層図るため、会社の経営が誰のために行われているかを明らかにし、株主の視点に立って、経営の効率性や経営の公正性をチェックすることを大原則として考え、株主総会及び取締役のほか、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を設置いたします。

役員報酬

当社は新設会社であるため、取締役及び監査役の報酬は株主総会の決議によって定めるものとします。但し、当社の成立の日から最初の定時株主総会終結までの期間の当社の取締役及び監査役の報酬等は、取締役について総額400百万円以内、監査役について総額50百万円以内とする旨を定款(附則)で定める予定です。

取締役に関する定款の規定

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定める予定です。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定める予定です。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定める予定です。

監査役に関する定款の規定

当社の監査役は、5名以内とする旨を定款で定める予定です。監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定める予定です。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定める予定です。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定める予定です。これは、株主への機動的な利益還元を目的としております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定める予定です。これは、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を行うことを目的としております。

社外監査役候補者との関係

社外監査役の筒井公久氏は当社の完全子会社となるゲームカードの社外監査役に就任しておりますが、社外監査役と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役の相浦義則氏は当社の完全子会社となるジョイコの社外監査役に就任しておりますが、社外監査役と当社との間に特別な利害関係はありません。

その他の事項

その他の事項については、当社は新設会社であるため、未定です。

(2) 【監査報酬の内容等】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。なお、当社は会計監査人として、新日本有限責任監査法人に委嘱する予定です。

第5 【経理の状況】

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

(1) 当社

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2) 連結子会社

ゲームカード

ゲームカードの経理の状況については、ゲームカードの有価証券報告書(平成22年6月23日提出)及び四半期報告書(平成22年8月11日及び平成22年11月11日提出)をご参照ください。

ジョイコ

ジョイコにつきましては、子会社がないため、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。ジョイコの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、ジョイコの四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

ジョイコは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、当第2四半期会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び当第2四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

また、当社の完全子会社となるゲームカードの財務諸表については、ゲームカードの有価証券報告書(平成22年6月23日提出)及び四半期報告書(平成22年8月11日及び平成22年11月11日提出)をご参照ください。

ジョイコにつきましては、最近事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)及び最近四半期末(平成22年9月30日現在)の状況を下記「(3)その他」に記載いたしましたのでご参照ください。

(2)【主な資産及び負債の内容】

当社の完全子会社となるゲームカードの主な資産及び負債の内容については、ゲームカードの有価証券報告書(平成22年6月23日提出)及び四半期報告書(平成22年8月11日及び平成22年11月11日提出)をご参照ください。

ジョイコにつきましては、最近事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)及び最近四半期末(平成22年9月30日現在)の状況を下記「(3)その他」に記載いたしましたのでご参照ください。

(3) 【その他】

ジョイコ財務諸表等

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,162,905	4,378,081
売掛金	783,244	439,741
商品	551,254	507,941
貯蔵品	36,510	92,819
前払費用	7,506	9,053
未収還付消費税等		52,486
繰延税金資産	113,951	105,008
その他	5,326	9,568
貸倒引当金	1,008	172
流動資産合計	5,659,689	5,594,528
固定資産		
有形固定資産		
建物	45,695	51,973
減価償却累計額	18,969	22,995
建物（純額）	26,725	28,977
機械及び装置	45,000	45,000
減価償却累計額	39,218	40,230
機械及び装置（純額）	5,781	4,769
車両運搬具	7,887	14,737
減価償却累計額	1,549	4,792
車両運搬具（純額）	6,338	9,944
工具、器具及び備品	353,688	498,972
減価償却累計額	299,956	370,960
工具、器具及び備品（純額）	53,731	128,011
ホール貸与資産	1,323,785	1,313,608
減価償却累計額	1,054,073	1,084,798
ホール貸与資産（純額）	269,712	228,810
建設仮勘定	36,750	
有形固定資産合計	399,038	400,514
無形固定資産		
特許権	2,231	2,646
商標権	2,240	1,067
ソフトウェア	87,611	60,925
ソフトウェア仮勘定		60,944
その他	498	498
無形固定資産合計	92,582	126,082

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	103	108
出資金	5,000	5,000
長期貸付金	86,649	42,600
長期前払費用	795	800
長期性預金	100,000	
繰延税金資産	12,966	134,229
その他	45,228	51,591
貸倒引当金	83,121	42,600
投資その他の資産合計	167,620	191,729
固定資産合計	659,242	718,326
資産合計	6,318,931	6,312,855
負債の部		
流動負債		
買掛金	277,739	84,464
未払金	77,101	303,179
未払費用	22,422	25,385
未払法人税等	264,327	45,282
預り金	1,175	1,356
賞与引当金	22,000	26,000
役員賞与引当金	13,700	18,200
その他	36,314	9,316
流動負債合計	714,781	513,184
固定負債		
退職給付引当金	9,614	15,794
役員退職慰労引当金	18,075	24,325
長期預り保証金	891,000	846,500
長期前受収益	6,377	
固定負債合計	925,066	886,619
負債合計	1,639,847	1,399,804

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,850,000	2,850,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	35,000	35,000
資本剰余金合計	35,000	35,000
利益剰余金		
利益準備金	8,500	18,190
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,785,730	2,010,004
利益剰余金合計	1,794,230	2,028,194
株主資本合計	4,679,230	4,913,194
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	146	143
評価・換算差額等合計	146	143
純資産合計	4,679,083	4,913,050
負債純資産合計	6,318,931	6,312,855

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高		
機器売上高	2,883,143	1,518,791
システム使用料収入	2,360,989	2,329,506
売上高合計	5,244,132	3,848,298
売上原価		
機器売上原価	1 2,905,434	1 1,513,811
システム使用料売上原価	340,867	224,295
売上原価合計	3,246,302	1,738,107
売上総利益	1,997,830	2,110,190
販売費及び一般管理費	2, 3 911,534	2, 3 1,590,374
営業利益	1,086,295	519,816
営業外収益		
受取利息	10,097	1,856
受取配当金	5	5
保守費用負担金収入	18,263	20,696
雑収入	1,288	740
営業外収益合計	29,655	23,298
営業外費用		
支払利息	1,338	
商品補償損	9,466	
雑損失	131	29
営業外費用合計	10,936	29
経常利益	1,105,014	543,084
特別利益		
固定資産売却益	4 151	
貸倒引当金戻入額	29	3,297
特別利益合計	180	3,297
特別損失		
固定資産除却損	5 14,243	5 16,750
特別損失合計	14,243	16,750
税引前当期純利益	1,090,952	529,631
法人税、住民税及び事業税	543,174	311,089
法人税等調整額	36,181	112,322
法人税等合計	506,993	198,767
当期純利益	583,958	330,863

【売上原価明細書】

(イ) 機器売上原価明細

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
期首商品たな卸高		1,130,784	32.7	551,254	27.9
当期商品仕入高		2,323,083	67.3	1,422,892	72.1
計		3,453,868	100.0	1,974,146	100.0
他勘定振替高	1	15,806		11,512	
期末商品たな卸高		551,254		507,941	
合計		2,886,807		1,454,693	
その他	2	18,626		59,118	
機器売上原価		2,905,434		1,513,811	

(注)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>1 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。</p> <p>販売促進費 7,186千円 商品補償損 8,620千円</p> <p>2 機器売上原価「その他」の主な内容は次のとおりであります。</p> <p>減価償却費 18,521千円</p>	<p>1 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。</p> <p>販売促進費 7,269千円 消耗品費 558千円 研究開発費 476千円 ホール貸与資産 3,209千円</p> <p>2 機器売上原価「その他」の主な内容は次のとおりであります。</p> <p>減価償却費 55,378千円</p>

(ロ) システム使用料売上原価明細

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
経費	1	340,867	100.0	224,295	100.0
システム使用料売上原価		340,867	100.0	224,295	100.0

(注)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>1 経費の内容は次のとおりであります。</p> <p>データセンタ管理料 40,419千円 貸与機器リース料 79,109千円 減価償却費 221,338千円</p>	<p>1 経費の内容は次のとおりであります。</p> <p>データセンタ管理料 33,140千円 貸与機器リース料 17,510千円 減価償却費 173,644千円</p>

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,850,000	2,850,000
当期変動額		
当期変動額合計		
当期末残高	2,850,000	2,850,000
資本剰余金		
その他資本剰余金		
前期末残高		35,000
当期変動額		
自己株式の処分	35,000	
当期変動額合計	35,000	
当期末残高	35,000	35,000
資本剰余金合計		
前期末残高		35,000
当期変動額		
自己株式の処分	35,000	
当期変動額合計	35,000	
当期末残高	35,000	35,000
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高		8,500
当期変動額		
剰余金の配当	8,500	9,690
当期変動額合計	8,500	9,690
当期末残高	8,500	18,190
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,295,271	1,785,730
当期変動額		
剰余金の配当	93,500	106,590
当期純利益	583,958	330,863
当期変動額合計	490,458	224,273
当期末残高	1,785,730	2,010,004
利益剰余金合計		
前期末残高	1,295,271	1,794,230
当期変動額		
剰余金の配当	85,000	96,900
当期純利益	583,958	330,863
当期変動額合計	498,958	233,963
当期末残高	1,794,230	2,028,194

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
自己株式		
前期末残高	385,000	
当期変動額		
自己株式の処分	385,000	
当期変動額合計	385,000	
当期末残高		
株主資本合計		
前期末残高	3,760,271	4,679,230
当期変動額		
剰余金の配当	85,000	96,900
当期純利益	583,958	330,863
自己株式の処分	420,000	
当期変動額合計	918,958	233,963
当期末残高	4,679,230	4,913,194
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	236	146
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	89	2
当期変動額合計	89	2
当期末残高	146	143
評価・換算差額等合計		
前期末残高	236	146
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	89	2
当期変動額合計	89	2
当期末残高	146	143
純資産合計		
前期末残高	3,760,035	4,679,083
当期変動額		
剰余金の配当	85,000	96,900
当期純利益	583,958	330,863
自己株式の処分	420,000	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	89	2
当期変動額合計	919,047	233,966
当期末残高	4,679,083	4,913,050

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,090,952	529,631
減価償却費	257,645	246,807
貸倒引当金の増減額（は減少）	296	41,357
賞与引当金の増減額（は減少）	3,500	4,000
役員賞与引当金の増減額（は減少）	9,300	4,500
退職給付引当金の増減額（は減少）	3,691	6,180
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	17,770	6,250
受取利息及び配当金	10,102	1,861
支払利息	1,338	
固定資産売却益	151	
固定資産除却損	14,243	16,750
売上債権の増減額（は増加）	213,056	343,502
たな卸資産の増減額（は増加）	549,117	26,720
仕入債務の増減額（は減少）	97,511	199,765
未払金の増減額（は減少）	40,701	190,150
長期預り保証金の増減額（は減少）	22,977	44,500
未収還付消費税等の増減額（は増加）		52,486
その他	9,836	36,728
小計	1,600,451	997,795
利息及び配当金の受取額	11,901	2,206
利息の支払額	1,187	
法人税等の支払額	525,991	530,900
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,085,173	469,101
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入		100,000
有形固定資産の取得による支出	165,717	213,671
有形固定資産の売却による収入	450	
無形固定資産の取得による支出	80,865	36,991
投資有価証券の償還による収入	400,000	
差入保証金の差入による支出	462	6,603
差入保証金の回収による収入	3,172	240
投資活動によるキャッシュ・フロー	156,577	157,026
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	85,000	96,900
自己株式の売却による収入	420,000	
短期借入金の返済による支出	110,000	
財務活動によるキャッシュ・フロー	225,000	96,900
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,466,750	215,175
現金及び現金同等物の期首残高	2,696,155	4,162,905
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,162,905	1 4,378,081

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p>	<p>その他有価証券 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ216,714千円減少しております。</p>	<p>(1) 商品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～38年 機械及び装置 12年 車両運搬具 2～6年 工具、器具及び備品 2～20年 ホール貸与資産 2～5年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～38年 機械及び装置 12年 車両運搬具 6年 工具、器具及び備品 2～20年 ホール貸与資産 2～5年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額(自己都合により退職した場合の期末要支給額の100%)に基づき計上しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>
5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>リース取引に関する会計基準</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年 3月31日)	当事業年度 (平成22年 3月31日)
該当事項はありません。	同左

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																												
<p>1 期末商品たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">216,714千円</p> <p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は4.5%、一般管理費に属するおおよその割合は95.5%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">88,050千円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">13,700千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">8,262千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">184,659千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">22,000千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">4,810千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">17,785千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">81,339千円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">95,951千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">150,839千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">325千円</td></tr> </table> <p>3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>一般管理費</td><td style="text-align: right;">95,951千円</td></tr> </table> <p>4 固定資産売却益の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>車両運搬具</td><td style="text-align: right;">61千円</td></tr> <tr><td>ホール貸与資産</td><td style="text-align: right;">89千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">151千円</td></tr> </table> <p>5 固定資産除却損の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>ホール貸与資産</td><td style="text-align: right;">14,243千円</td></tr> </table>	役員報酬	88,050千円	役員賞与引当金繰入額	13,700千円	役員退職慰労引当金繰入額	8,262千円	給与手当	184,659千円	賞与引当金繰入額	22,000千円	退職給付費用	4,810千円	減価償却費	17,785千円	地代家賃	81,339千円	研究開発費	95,951千円	支払手数料	150,839千円	貸倒引当金繰入額	325千円	一般管理費	95,951千円	車両運搬具	61千円	ホール貸与資産	89千円	計	151千円	ホール貸与資産	14,243千円	<p>1 期末商品たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">62,732千円</p> <p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は4.8%、一般管理費に属するおおよその割合は95.2%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">80,700千円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">18,200千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">6,250千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">212,271千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">26,000千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">6,532千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">17,784千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">87,459千円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">346,889千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">481,134千円</td></tr> </table> <p>3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>一般管理費</td><td style="text-align: right;">346,889千円</td></tr> </table> <p>5 固定資産除却損の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>ホール貸与資産</td><td style="text-align: right;">13,152千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">3,598千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,750千円</td></tr> </table>	役員報酬	80,700千円	役員賞与引当金繰入額	18,200千円	役員退職慰労引当金繰入額	6,250千円	給与手当	212,271千円	賞与引当金繰入額	26,000千円	退職給付費用	6,532千円	減価償却費	17,784千円	地代家賃	87,459千円	研究開発費	346,889千円	支払手数料	481,134千円	一般管理費	346,889千円	ホール貸与資産	13,152千円	ソフトウェア	3,598千円	計	16,750千円
役員報酬	88,050千円																																																												
役員賞与引当金繰入額	13,700千円																																																												
役員退職慰労引当金繰入額	8,262千円																																																												
給与手当	184,659千円																																																												
賞与引当金繰入額	22,000千円																																																												
退職給付費用	4,810千円																																																												
減価償却費	17,785千円																																																												
地代家賃	81,339千円																																																												
研究開発費	95,951千円																																																												
支払手数料	150,839千円																																																												
貸倒引当金繰入額	325千円																																																												
一般管理費	95,951千円																																																												
車両運搬具	61千円																																																												
ホール貸与資産	89千円																																																												
計	151千円																																																												
ホール貸与資産	14,243千円																																																												
役員報酬	80,700千円																																																												
役員賞与引当金繰入額	18,200千円																																																												
役員退職慰労引当金繰入額	6,250千円																																																												
給与手当	212,271千円																																																												
賞与引当金繰入額	26,000千円																																																												
退職給付費用	6,532千円																																																												
減価償却費	17,784千円																																																												
地代家賃	87,459千円																																																												
研究開発費	346,889千円																																																												
支払手数料	481,134千円																																																												
一般管理費	346,889千円																																																												
ホール貸与資産	13,152千円																																																												
ソフトウェア	3,598千円																																																												
計	16,750千円																																																												

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前期末株式数（株）	当期増加株式数（株）	当期減少株式数（株）	当期末株式数（株）
普通株式	57,000	-	-	57,000
合計	57,000	-	-	57,000

2．自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数（株）	当期増加株式数（株）	当期減少株式数（株）	当期末株式数（株）
自己株式				
普通株式	7,000	-	7,000	-
合計	7,000	-	7,000	-

（注）自己株式の株式数減少7,000株は、自己株式の処分によるものです。

3．新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額（千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	85,000	1,700	平成20年3月31日	平成20年6月26日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌事業年度となる事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額（千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	96,900	1,700	平成21年3月31日	平成21年6月26日

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前期末株式数（株）	当期増加株式数（株）	当期減少株式数（株）	当期末株式数（株）
普通株式	57,000	-	-	57,000
合計	57,000	-	-	57,000

2．自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額（千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	96,900	1,700	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌事業年度となる事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	45,600	800	平成22年3月31日	平成22年6月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年 3月31日現在)	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年 3月31日現在)
現金及び預金勘定 4,162,905千円	現金及び預金勘定 4,378,081千円
現金及び現金同等物 4,162,905千円	現金及び現金同等物 4,378,081千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (工具、器具及び備品)	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (工具、器具及び備品)
取得価額相当額 170,936千円	取得価額相当額 3,749千円
減価償却累計額相当額 141,791千円	減価償却累計額相当額 2,749千円
期末残高相当額 29,145千円	期末残高相当額 999千円
2. 未経過リース料期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額
1年内 31,458千円	1年内 782千円
1年超 1,047千円	1年超 265千円
合計 32,506千円	合計 1,047千円
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料 86,459千円	支払リース料 23,549千円
減価償却費相当額 73,637千円	減価償却費相当額 20,526千円
支払利息相当額 4,313千円	支払利息相当額 749千円
4. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額表によっております。	減価償却費相当額の算定方法 同左
利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	利息相当額の算定方法 同左

（金融商品関係）

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については半期ごとに時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
（1）現金及び預金	4,378,081	4,378,081	-
（2）売掛金	439,741		
貸倒引当金（1）	172		
売掛金（純額）	439,569	439,569	-
（3）未収還付消費税等	52,486	52,486	-
（4）投資有価証券			
その他有価証券	108	108	-
（5）長期貸付金	42,600		
貸倒引当金（2）	42,600		
長期貸付金（純額）	-	-	-
資産計	4,870,245	4,870,245	
（1）買掛金	84,464	84,464	-
（2）未払金	303,179	303,179	-
（3）未払法人税等	45,282	45,282	-
（4）預り金	1,356	1,356	
負債計	434,282	434,282	

（1）売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

（2）長期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

（1）現金及び預金 （2）売掛金 （3）未収還付消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（4）投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」の注記を参照ください。

（5）長期貸付金

長期貸付金については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額によっております。

負債

(1) 買掛金 (2) 未払金 (3) 未払法人税等 (4) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 出資金（貸借対照表計上額5,000千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象外としております。

(注3) 預り保証金（貸借対照表計上額846,500千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象外としております。

(注4) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,378,081			
売掛金	439,741			
未収還付消費税等	52,486			
合計	4,870,309			

長期貸付金については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。（全額貸倒引当金計上済み）

（有価証券関係）

前事業年度

1. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年3月31日）

区分	取得原価（千円）	貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	350	103	247
合計	350	103	247

当事業年度

1. その他有価証券（平成22年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 （千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	108	350	242
合計	108	350	242

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

当社はデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当社はデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	当事業年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を 設けております。	1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を 設けております。
2. 退職給付債務に関する事項	2. 退職給付債務に関する事項
イ. 退職給付債務 9,614千円	イ. 退職給付債務 15,794千円
ロ. 退職給付引当金 9,614千円	ロ. 退職給付引当金 15,794千円
3. 退職給付費用に関する事項	3. 退職給付費用に関する事項
イ. 勤務費用 4,810千円	イ. 勤務費用 6,532千円
ロ. 退職給付費用 4,810千円	ロ. 退職給付費用 6,532千円
4. 当社は、退職給付債務及び退職給付費用の算定方 法として簡便法を採用しております。	4. 当社は、退職給付債務及び退職給付費用の算定方 法として簡便法を採用しております。

（ストック・オプション等関係）

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (千円)	繰延税金資産 (千円)
棚卸資産評価損	棚卸資産評価損
127,893	66,972
貯蔵品	貯蔵品
4,519	23,716
賞与引当金	賞与引当金
8,951	10,579
未払事業税	未払事業税
20,993	4,545
未払事業所税	未払事業所税
393	393
研究開発費	研究開発費
36,621	60,682
貸倒引当金	貸倒引当金
33,666	17,038
役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金
7,354	9,897
減価償却費	業務委託費
11,339	18,400
業務委託費	繰延資産
23,921	115,136
その他	その他
10,823	14,515
小計	小計
286,476	341,878
評価性引当額	評価性引当額
148,211	102,641
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
138,265	239,237
繰延税金負債	
固定資産売却益	
11,348	
繰延税金負債合計	
11,348	
繰延税金資産の純額	
126,917	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳
法定実効税率	法定実効税率
40.69%	40.69%
(調整)	(調整)
住民税均等割	住民税均等割
0.35%	0.83%
評価性引当額の増減による影響	評価性引当額の増減による影響
4.69%	8.60%
交際費等永久に損金に算入されない額	交際費等永久に損金に算入されない額
0.76%	4.32%
その他	その他
0.01%	0.29%
税効果会計適用後の法人税等負担率	税効果会計適用後の法人税等負担率
46.47%	37.53%

（企業結合等関係）

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

（持分法損益関係）

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

当社は関連会社がないため、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当社は関連会社がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計用の適用指針」（企業会計基準適用指針13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	サミー(株)	東京都豊島区	18,221	製造業	(被所有) 直接 12.2	当社商品の販売先 役員の兼務	商品の販売	384,168	売掛金	4,964
	(株)大一商会	愛知県北名古屋	60	製造業	(被所有) 直接 12.2	当社商品の販売先 役員の兼務	商品の販売	71,502	売掛金	2,527
	(株)平和	東京都台東区	16,755	製造業	(被所有) 直接 6.1 間接 6.1	当社商品の販売先 役員の兼務	商品の販売	8,029		

（注）1．取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方法

当社商品の販売については、市場価格を勘案して一般取引と同様に決定しております。

（2）財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主（法人）が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等	(株)オリンピア	東京都台東区	4,077	製造業	(被所有) 直接 6.1	当社商品の販売先 役員の兼務	商品の販売	8,215	売掛金	494

（注）1．取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方法

当社商品の販売については、市場価格を勘案して一般取引と同様に決定しております。

3．(株)オリンピアは、当社の主要株主である(株)平和が議決権の100%を直接保有しております。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	サミー(株)	東京都 豊島区	18,221	製造業	(被所有) 直接 12.2	当社商品の 販売先	商品の 販売	36,910	売掛金	822
	(株)大一商会	愛知県 北名古屋市	60	製造業	(被所有) 直接 12.2	当社商品の 販売先 役員の兼務	商品の 販売	111,512	売掛金	3,293
	(株)平和	東京都 台東区	16,755	製造業	(被所有) 直接 12.2	当社商品の 販売先 役員の兼務	商品の 販売	17,309	売掛金	150

(注) 1. 取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方法

当社商品の販売については、市場価格を勘案して一般取引と同様に決定しております。

（１株当たり情報）

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1株当たり純資産額 82,089円19銭 1株当たり当期純利益金額 11,061円91銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 86,193円87銭 1株当たり当期純利益金額 5,804円63銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

算定上の基礎

（注）１．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成21年 3月31日)	当事業年度 (平成22年 3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,679,083	4,913,050
純資産の部の合計額 から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,679,093	4,913,050
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末普通株式の数(株)	57,000	57,000

（注）２．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
当期純利益(千円)	583,958	330,863
普通株式に係る当期純利益(千円)	583,958	330,863
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	52,790	57,000

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が、資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	45,695	6,278		51,973	22,995	4,026	28,977
機械及び装置	45,000			45,000	40,230	1,011	4,769
車両運搬具	7,887	6,849		14,737	4,792	3,242	9,944
工具、器具及び備品	353,688	145,284		498,972	370,960	71,003	128,011
ホール貸与資産	1,323,785	112,763	122,940	1,313,608	1,084,798	141,228	228,810
建設仮勘定	36,750	92,320	129,070				
有形固定資産計	1,812,806	363,495	252,009	1,924,292	1,523,777	220,513	400,514
無形固定資産							
特許権	2,417	770		3,187	541	355	2,646
商標権	11,729			11,729	10,661	1,172	1,067
ソフトウェア	140,004	1,678	11,423	130,258	69,332	24,765	60,925
ソフトウェア仮勘定		60,944		60,944			60,944
その他	498			498			498
無形固定資産計	154,648	63,393	11,423	206,618	80,535	26,294	126,082
長期前払費用	2,116	600	598	2,118	1,318	594	800

(注) 1. 工具、器具及び備品の増加額の主たる内容は、次のとおりであります。

開発用機器及び生産用金型取得による増加 143,464千円

2. ホール貸与資産の増加額の主たる内容は、次のとおりであります。

加盟店契約の増加による増加 112,763千円

3. 建設仮勘定の増減額の主たる内容は、次のとおりであります。

開発用機器及び生産用金型取得費用の前払いによる増加 92,320千円

工具、器具及び備品への振替による減少 129,070千円

4. ソフトウェア仮勘定の増加額の主たる内容は、次のとおりであります。

システム開発委託費用の前払いによる増加 60,944千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	期末残高 (千円)
貸倒引当金	84,130	172	38,059	3,470	42,772
賞与引当金	22,000	26,000	22,000		26,000
役員賞与引当金	13,700	18,200	13,700		18,200
役員退職慰労引当金	18,075	6,250			24,325

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替によるものであります。

【主な資産及び負債の内容】

資産の部

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,193
預金	
当座預金	751
普通預金	4,376,136
計	4,376,887
合計	4,378,081

売掛金

相手先別内訳

区分	金額(千円)
株式会社三洋販売	32,066
株式会社ニューギン・アドバンス	23,558
株式会社京楽	18,391
株式会社マルハン	11,519
株式会社西陣	10,780
その他	343,424
合計	439,741

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%)	滞留期間(日)
				$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ (B) 365
783,244	4,038,069	4,381,572	439,741	90.8	55.2

(注) 消費税等の会計処理は税抜き方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

区分	金額(千円)
玉貸機ユニット	252,289
メダル貸機ユニット	133,379
周辺機器設備	92,639
その他	29,632
合計	507,941

貯蔵品

区分	金額(千円)
保守部品	66,472
展示用見本機	13,344
その他	13,002
合計	92,819

負債の部

買掛金

区分	金額(千円)
オムロンアミューズメント株式会社	79,999
NECネクサソリューションズ株式会社	1,911
オムロンフィールドエンジニアリング株式会社	1,386
その他	1,167
合計	84,464

長期預り保証金

区分	金額(千円)
株式会社ガイア	29,000
株式会社一六商事	14,000
株式会社マルハン	10,000
その他	793,500
合計	846,500

【その他】

該当事項はありません。

ジョイコ四半期財務諸表等

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,250,263	4,378,081
受取手形及び売掛金	307,021	439,741
営業未収入金	348,363	
商品	715,873	507,941
貯蔵品	78,636	92,819
その他	141,145	176,117
貸倒引当金	21	172
流動資産合計	5,841,283	5,594,528
固定資産		
有形固定資産	1 347,338	1 400,514
無形固定資産	55,123	126,082
投資その他の資産		
長期貸付金	41,880	42,600
その他	210,073	191,729
貸倒引当金	41,880	42,600
投資その他の資産合計	210,073	191,729
固定資産合計	612,536	718,326
資産合計	6,453,819	6,312,855
負債の部		
流動負債		
買掛金	360,140	84,464
未払法人税等	6,684	45,282
引当金	27,000	44,200
その他	303,784	339,237
流動負債合計	697,609	513,184
固定負債		
引当金	42,913	40,119
資産除去債務	15,449	
長期預り保証金	818,500	846,500
その他	807	
固定負債合計	877,670	886,619
負債合計	1,575,279	1,399,804

	当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,850,000	2,850,000
資本剰余金	35,000	35,000
利益剰余金	1,993,539	2,028,194
株主資本合計	4,878,539	4,913,194
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		143
評価・換算差額等合計		143
純資産合計	4,878,539	4,913,050
負債純資産合計	6,453,819	6,312,855

【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位:千円)

		当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	
売上高			
機器売上高		904,589	
システム使用料収入		1,106,704	
売上高合計		2,011,293	
売上原価			
機器売上原価		872,087	
システム使用料売上原価		85,824	
売上原価合計		957,911	
売上総利益		1,053,382	
販売費及び一般管理費	1	1,051,675	
営業利益		1,706	
営業外収益			
受取利息		976	
受取配当金		2	
保守費用負担金収入		8,274	
雑収入		8,260	
営業外収益合計		17,513	
営業外費用			
減価償却費		3,036	
雑損失		324	
営業外費用合計		3,361	
経常利益		15,859	
特別利益			
貸倒引当金戻入額		870	
特別利益合計		870	
特別損失			
固定資産除却損		10,390	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		10,804	
その他		247	
特別損失合計		21,441	
税引前四半期純損失()		4,711	
法人税等	2	15,657	
四半期純利益		10,945	

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
売上高	
機器売上高	446,736
システム使用料収入	549,703
売上高合計	996,439
売上原価	
機器売上原価	438,764
システム使用料売上原価	38,212
売上原価合計	476,976
売上総利益	519,462
販売費及び一般管理費	1 548,801
営業損失()	29,339
営業外収益	
受取利息	976
受取配当金	2
保守費用負担金収入	5,244
雑収入	7,234
営業外収益合計	13,458
営業外費用	
減価償却費	1,910
雑損失	324
営業外費用合計	2,235
経常損失()	18,116
特別利益	
貸倒引当金戻入額	358
その他	3
特別利益合計	361
特別損失	
固定資産除却損	10,390
特別損失合計	10,390
税引前四半期純損失()	28,144
法人税等	2 37,057
四半期純利益	8,913

【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位:千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失()	4,711
減価償却費	131,050
貸倒引当金の増減額(は減少)	870
賞与引当金の増減額(は減少)	1,000
役員賞与引当金の増減額(は減少)	18,200
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,668
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	875
受取利息及び受取配当金	979
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	10,804
固定資産除却損	10,390
売上債権の増減額(は増加)	215,644
たな卸資産の増減額(は増加)	193,485
仕入債務の増減額(は減少)	278,867
未払金の増減額(は減少)	8,693
長期預り保証金の増減額(は減少)	28,000
未収還付消費税等の増減額(は増加)	52,486
その他	14,331
小計	48,526
利息及び配当金の受取額	2,248
法人税等の支払額	37,232
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,542
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	94,444
無形固定資産の取得による支出	1,289
長期貸付金の回収による収入	300
差入保証金の差入による支出	401
差入保証金の回収による収入	76
投資活動によるキャッシュ・フロー	95,760
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	45,600
財務活動によるキャッシュ・フロー	45,600
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	127,817
現金及び現金同等物の期首残高	4,378,081
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 4,250,263

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年9月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>「資産除去債務に関する会計基準」等の適用</p> <p>第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。</p> <p>これにより、当第2四半期累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ652千円減少し、税引前四半期純損失は11,456千円増加しております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 1,560,613千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 1,523,777千円

(四半期損益計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの 役員退職慰労引当金繰入額 2,700千円 賞与引当金繰入額 25,074千円 退職給付費用 3,940千円 研究開発費 466,374千円
2 法人税等の表示方法 「法人税、住民税及び事業税」及び「法人税等調整額」を「法人税等」として一括掲記しております。

当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの 役員退職慰労引当金繰入額 1,350千円 賞与引当金繰入額 13,500千円 退職給付費用 1,942千円 研究開発費 260,295千円
2 法人税等の表示方法 「法人税、住民税及び事業税」及び「法人税等調整額」を「法人税等」として一括掲記しております。

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第2四半期累計期間 （自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）	
1 現金及び現金同等物の当第2四半期累計期間末 残高と当第2四半期貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係	
（平成22年9月30日現在）	
現金及び預金	4,250,263千円
現金及び現金同等物	4,250,263千円

（株主資本等関係）

当第2四半期会計期間末（平成22年9月30日）及び当第2四半期累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第2四半期会計期間末
普通株式（株）	57,000

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権の四半期会計期間末残高

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額（千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	45,600	800	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

（2）基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社は、パチンコ業界における遊技機用プリペイドシステムに関連する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（追加情報）

第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
85,588.42円	86,193.87円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,878,539	4,913,050
純資産の部の合計額 から控除する金額(千円)		
普通株式に係る純資産額(千円)	4,878,539	4,913,050
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数(株)	57,000	57,000

2. 1株当たり四半期純利益金額等

第2四半期累計期間

当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	192.03円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	10,945
普通株式に係る四半期純利益(千円)	10,945
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	57,000

第2四半期会計期間

当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	156.38円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	8,913
普通株式に係る四半期純利益(千円)	8,913
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	57,000

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

当社の株式事務の概要は、以下のとおりとなる予定です。

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	未定
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL:未定
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売り渡しを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【特別情報】

第1【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

1【貸借対照表】

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

2【損益計算書】

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

3【株主資本等変動計算書】

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

4【キャッシュ・フロー計算書】

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

第五部【組織再編成対象会社情報】

第1【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】

ゲームカード

(1)【組織再編成対象会社が提出した書類】

【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第21期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)平成22年6月23日関東財務局長に提出。

【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第22期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)平成22年8月11日関東財務局長に提出。

事業年度 第22期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)平成22年11月11日関東財務局長に提出。

【臨時報告書】

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日(平成23年1月5日)までに、以下の臨時報告書を提出。

(a) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会において決議事項が決議された場合)の規定に基づく臨時報告書を平成22年6月25日関東財務局長に提出。

(b) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3(株式移転が行われることが、業務執行を決定する機関により決定された場合)の規定に基づく臨時報告書を平成22年11月25日関東財務局長に提出。

【訂正報告書】

訂正報告書(上記 (b) の平成22年11月25日付臨時報告書の訂正報告書)を平成22年12月10日に関東財務局長に提出

(2)【上記書類を縦覧に供している場所】

日本ゲームカード株式会社本店(東京都渋谷区渋谷三丁目28番13号)

株式会社大阪証券取引所(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

ジョイコ

該当事項はありません。

第六部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2【取得者の概況】

該当事項はありません。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

当社は新設会社であるため、本届出書提出日現在において株主はおりませんが、当社の完全子会社となるゲームカード及びジョイコの平成22年9月30日現在の株主の状況は以下のとおりです。

ゲームカード

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社SANKYO	東京都渋谷区渋谷3-29-14	44,980	39.41
株式会社データ・アート	東京都渋谷区東1-32-12	25,618	22.44
日本電動式遊技機工業協同組合	東京都台東区上野1-15-4	2,960	2.59
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U. K (東京都港区六本木6-10-1)	1,380	1.20
株式会社たいよう共済	東京都千代田区平河町2-3-6	1,260	1.10
BNYM SA/NV FOR CLIENTS ACCOUNT FANFARE JAPAN (常任 代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	RUE MONTOYER 46 1000 BRUSSELS BELGIUM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	1,091	0.95
京楽産業株式会社	愛知県名古屋市中区錦3-24-4	900	0.78
グローリーナスカ株式会社	東京都台東区上野7-12-14	900	0.78
株式会社ニューギン	愛知県名古屋市中村区烏森町3-56	900	0.78
全日本遊技事業協同組合連合会	東京都新宿区市谷左内町8	810	0.70
計		80,799	70.79

ジョイコ

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
サミー株式会社	豊島区東池武3-1-1 サンシャイン60 29F	7,000	12.28
株式会社平和	台東区東上野2-22-9	7,000	12.28
株式会社大一商会	名古屋市中村区鴨付町1-22	7,000	12.28
京楽産業.株式会社	名古屋市天白区中砂町185	7,000	12.28
株式会社三洋物産	名古屋市千種区今池3-9-21	7,000	12.28
株式会社ソフィア	群馬県桐生市境野町7-201	7,000	12.28
オムロンアミューズメント 株式会社	愛知県一宮市奥町宇野越46	4,000	7.02
株式会社オーイズミ	神奈川県厚木市中町2-7-10	4,000	7.02
株式会社藤商事	大阪府大阪市中央区内本町1-1-4	3,500	6.14
株式会社ニューギン	愛知県名古屋市中村区烏森町3-56	3,500	6.14
計		57,000	100.0

< 当期連結財務諸表に対する監査報告書 >

当社は、会社法の株式移転の手續に基づき、平成23年4月1日に設立予定であるため、有価証券届出書提出日現在において決算期を迎えておらず、「監査報告書」を受領しておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年12月10日

株式会社 ジョイコシステムズ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本保範	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	板谷宏之	印
--------------------	-------	------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じた監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジョイコシステムズの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジョイコシステムズの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針に記載されているとおり、会社は当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」が適用されることとなるため、この会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

< 当期財務諸表に対する監査報告書 >

当社は、会社法の株式移転の手續に基づき、平成23年4月1日に設立予定であるため、有価証券届出書提出日現在において決算期を迎えておらず、「監査報告書」を受領しておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年12月10日

株式会社 ジョイコシステムズ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本保範	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	板谷宏之	印
--------------------	-------	------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じた監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジョイコシステムズの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジョイコシステムズの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年12月10日

株式会社 ジョイコシステムズ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本保範	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	沼田敦士	印
--------------------	-------	------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジョイコシステムズの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第11期事業年度の第2四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジョイコシステムズの平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。